

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2011-251179

(P2011-251179A)

(43) 公開日 平成23年12月15日(2011.12.15)

(51) Int.Cl.

A63F 7/02 (2006.01)

F 1

A 6 3 F 7/02 3 1 O C
A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

テーマコード(参考)

2C088

審査請求 有 請求項の数 1 O L (全 41 頁)

(21) 出願番号 特願2011-202539 (P2011-202539)
 (22) 出願日 平成23年9月16日 (2011.9.16)
 (62) 分割の表示 特願2006-140939 (P2006-140939)
 原出願日 の分割
 平成18年5月19日 (2006.5.19)

(71) 出願人 000148922
 株式会社大一商会
 愛知県北名古屋市沖村西ノ川1番地
 (72) 発明者 市原 高明
 愛知県北名古屋市沖村西ノ川1番地 株式
 会社大一商会内
 (72) 発明者 長坂 修
 愛知県北名古屋市沖村西ノ川1番地 株式
 会社大一商会内
 (72) 発明者 松岡 輝
 愛知県北名古屋市沖村西ノ川1番地 株式
 会社大一商会内
 F ターム(参考) 2C088 BC22 BC25 DA07 DA13 EB55
 EB78

(54) 【発明の名称】遊技機

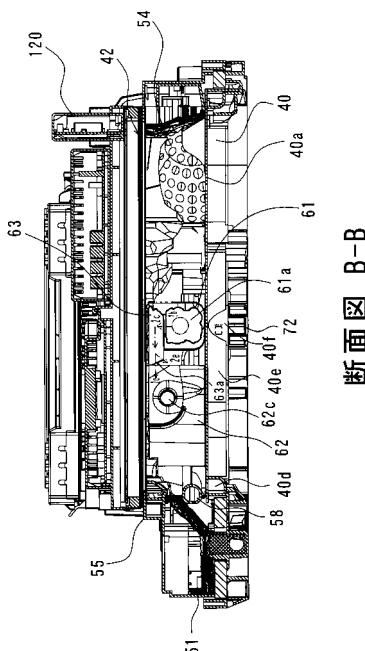
(57) 【要約】

【課題】遊技機の装飾効果を低下させることなく遊技機に設けられる表示装置を大型化することができる遊技機を提供する。

【解決手段】遊技領域12が形成される透明樹脂板4bを透明な合成樹脂によって形成し、透明樹脂板4bの後面側(遊技領域12が形成されない側)に背面装飾部材50を配置したため、遊戯球の転動可能領域を狭めることなく装飾効果を向上させることができる。また、ゲート等の遊技領域に立設する部材に近接するように形成したため、遊技領域に立設する部材を目立たなくすることができるとともに違和感なく配置することができるため、装飾効果を向上させることができる。

【選択図】

図12



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

遊技球が打ち込まれる遊技領域が前面に形成される遊技盤と、前記遊技領域に突設する複数種類の突設部材と、所定条件の成立にもとづいて所定の表示結果を導出表示する表示装置と、を備え、遊技者に有利な特定遊技状態に制御するときに前記表示装置に予め定められた特定表示結果を導出表示する遊技機において、

前記遊技盤は、背部を視認可能な板状部材によって形成され、

前記遊技盤の後面側に設けられ、前記表示装置によって表示される領域以外であって、遊技者が背部を視認可能な遊技領域を装飾する造形部材を備え、

該造形部材は、前記複数種類の突設部材のうち少なくとも一の突設部材に近接して配置されることを特徴とする遊技機。10

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、遊技球が打ち込まれる遊技領域が前面に形成される遊技盤と、前記遊技領域に突設する複数種類の突設部材と、所定条件の成立にもとづいて所定の表示結果を導出表示する表示装置と、を備え、遊技者に有利な特定遊技状態に制御するときに前記表示装置に予め定められた特定表示結果を導出表示する遊技機に関するものである。

【背景技術】**【0002】**

遊技機として、遊技盤の前面に形成された遊技領域に遊技媒体としての遊技球を打ち込むことにより遊技を行うものがある。さらに、遊技領域に図柄等を変動表示可能な表示装置（例えば、液晶表示装置）を備え、遊技領域に設けられた始動口に遊技球が入賞したことにもとづいて図柄の変動表示を実行し、大当たり図柄が導出表示されたことにもとづいて遊技者に所定の利益を付与する大当たり遊技状態に制御可能となるように構成されたものがある。

【0003】

大当たり遊技状態では、大入賞口を開放状態に制御した後に再び大入賞口を閉塞状態にする制御を複数回実行する。また、大入賞口に遊技球が入賞したことにもとづいて所定個数の賞球を払い出す。すなわち、大当たり遊技状態とは、多量の賞球を獲得可能な状態という利益が遊技者に付与される状態である。20

【0004】

近年では、遊技機に設けられる表示装置の大型化が進んでいる。遊技盤の前面に大型の表示装置を備える構成とした場合には、遊技領域における遊技球の転動領域が狭まる。すなわち、遊技盤の前面に表示装置を備える構成とした場合には、遊技領域における遊技球の転動領域の制約があり、表示装置のサイズに制限があった。

【0005】

このような遊技機において、前面に遊技領域が形成される遊技盤を、背面が視認可能な透光性部材によって形成し、遊技盤の背面側に液晶表示装置を配置するものが提案されている（例えば、特許文献1）。

【先行技術文献】**【特許文献】****【0006】****【特許文献1】特開2000-42181****【発明の開示】****【発明が解決しようとする課題】****【0007】**

上記した特許文献1の遊技機では、透光性部材によって遊技盤を形成し、遊技盤の背面側に液晶表示装置を配置するため、遊技領域における遊技球の転動領域の制約を受けることなく、大型の液晶表示装置を配置することができる。そのため、大型の液晶表示装置に40

10

20

30

40

50

表示される画像によって遊技の興趣を向上させることが可能となる。

【0008】

なお、透光性部材により遊技盤を形成する場合には、遊技領域に設けられる始動口および大入賞口等の入賞装置に入賞した遊技球の収容経路や、遊技領域に設けられるゲートの配線等を遊技盤の前面側から視認されてしまうため、装飾効果を低下させるという問題が発生するとともに、遊技領域に設けられる始動口および大入賞口等の入賞装置に入賞した遊技球の収容経路や、遊技領域に設けられるゲートの配線等によって遊技盤の後面側に設けられる表示装置の表示領域を隠蔽するため、遊技領域に設けられる始動口および大入賞口等の入賞装置に入賞した遊技球の収容経路や、遊技領域に設けられるゲートの配線等の配置位置等が制限されるという問題がある。

10

【0009】

特許文献1の遊技機では、液晶表示装置の液晶画面以外の領域の遊技盤の裏面に不透明インクによりグラビア印刷されたセルシートを貼着することにより、液晶表示画面以外の領域を隠蔽し、遊技領域に設けられる始動口および大入賞口等の入賞装置に入賞した遊技球の収容経路や、遊技領域に設けられるゲートの配線等を遊技盤の前面側から視認できないように構成することが可能であった。

【0010】

ところが、背面を視認可能となる透光性部材によって遊技盤を形成したにも拘らず、その一部に不透明インクによりグラビア印刷されたセルシートを貼着することにより隠蔽するため、遊技盤の背面が視認可能であるための効果を得ることができず、従来の合板製の遊技盤に比べて高価な透光性部材によって形成される遊技盤を用いたにも拘らず、従来の合板製の遊技盤と同様の装飾効果しか得られない虞があった。

20

【0011】

本発明は、上記した事情に鑑みなされたもので、その目的とするところは、装飾効果を低下させない遊技機を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0012】

(解決手段1)

遊技球が打ち込まれる遊技領域が前面に形成される遊技盤と、前記遊技領域に突設する複数種類の突設部材と、所定条件の成立にもとづいて所定の表示結果を導出表示する表示装置と、を備え、遊技者に有利な特定遊技状態に制御するときに前記表示装置に予め定められた特定表示結果を導出表示する遊技機において、前記遊技盤は、背部を視認可能な板状部材によって形成され、前記遊技盤の後面側に設けられ、前記表示装置によって表示される領域以外であって、遊技者が背部を視認可能な遊技領域を装飾する造形部材を備え、該造形部材は、前記複数種類の突設部材のうち少なくとも一の突設部材に近接して配置されることを特徴とする遊技機。

30

【0013】

なお、遊技領域は、遊技領域12であり、本実施形態では、遊技盤4の盤面に立設する案内レール11の内側領域である。また、本実施形態において、遊技盤は、遊技盤4であり、本実施形態では、遊技盤セット枠4aと、該遊技盤セット枠4aに開設された開口4dに嵌合され且つ遊技領域12の一部または全部を構成する透明樹脂板4bと、前記遊技盤セット枠4aの前面に固定され且つ前記遊技領域12の外側の外周を装飾する遊技盤装飾部材4cと、から構成されるが、これに限らず、遊技盤セット枠4aと透明樹脂板4bとを一体形成したものを用いた遊技盤を使用するようにしてもよい。また、本実施形態において、突設部材とは、ゲート74、可変入賞球装置71、一般入賞口13a～13c、規制壁部材40、案内レール11等の遊技領域12に立設する部材である。また、本実施形態において、表示装置は、画像表示装置42であり、この実施の形態では、液晶表示装置(LCD)によって構成されるが、所定の表示結果を導出表示可能な表示装置(例えば、7セグメントLED等)であれば液晶表示装置に限らない。

40

【0014】

50

また、特定遊技状態は、遊技者に所定の利益を付与する状態であり、本実施形態では、大当たり遊技状態である。また、背部を視認可能な板状部材とは、透明な合成樹脂、ガラスなどによって形成された平板状の部材であり、この実施の形態では、アクリル樹脂材、ポリカーボネート樹脂材、ポリアリレート樹脂材などの透明な合成樹脂により平板状に形成された部材である。また、本実施形態において、造形部材は、背面装飾部材 50 である。なお、遊技盤の後面側であって、少なくとも遊技者が視認可能な領域のうち表示装置によって表示される以外の領域に造形部材を備えるように構成すればよく、遊技領域の一部が遊技者から視認できないように構成される場合には、遊技領域のうち遊技者から視認可能な領域のうち表示装置によって表示される以外の領域を装飾するように造形部材を遊技盤の後面側に配置するようにしてもよい。

10

【0015】

また、複数種類の突設部材のうち少なくとも一の突設部材に近接して造形部材が配置されると、造形部材の表面を隆起するように構成することにより複数種類の突設部材のうち少なくとも一の突設部材に近接するものであってもよいし、造形部材の表面を隆起させない場合であっても複数種類の突設部材のうち少なくとも一の突設部材に造形部材の表面が近接するように配置するものであってもよい。また、複数種類の突設部材のうち少なくとも一の突設部材の表面に造形部材の表面が近づくものであれば、遊技盤 4 の後面よりも突出して配置するものであってもよい。

【0016】

解決手段 1 に記載の遊技機によれば、背部を視認可能な板状部材によって遊技領域が前面に形成される遊技盤を形成し、遊技盤の後面側の表示装置によって表示される領域以外であって遊技者が背部を視認可能な遊技領域を装飾する造形部材を備えたため、遊技領域における遊技球の転動領域の制約を受けることなく遊技領域を装飾することができる。

20

【0017】

また、複数種類の突設部材のうち少なくとも一の突設部材に近接して造形部材を配置するため、遊技領域に突設して設けられる突設部材と、造形部材とを一体的な装飾に見せることが可能となり、透明な合成樹脂により形成される遊技盤上に突設部材だけが設けられることによって目立ってしまうことを防止することができるため、装飾効果を向上させることができる。また、遊技領域に突設して設けられる突設部材と、造形部材とを一体的な装飾に見せることが可能となることで、遊技盤面上に配置する各種装置も配置設計が楽になると言う副次的な効果も得られる。

30

(解決手段 2)

前記複数種類の突設部材は、遊技球が通過可能な通過領域を形成する通過領域形成部材を含み、前記造形部材は、前記通過領域形成部材に近接して配置されることを特徴とする解決手段 1 記載の遊技機。

【0018】

なお、本実施形態において、通過領域形成部材は、ゲート 74 を形成する部材である。また、造形部材が通過領域形成部材に近接するとは、造形部材の表面を隆起するように構成することにより通過領域形成部材に近接するものであってもよいし、造形部材の表面を隆起させない場合であっても通過領域形成部材に造形部材の表面が近接するように配置するものであってもよい。また、通過領域形成部材の表面に造形部材の表面が近づくものであれば、遊技盤 4 の後面よりも突出して配置するものであってもよい。

40

【0019】

解決手段 2 に記載の遊技機によれば、通過領域形成部材に近接して造形部材を配置するため、遊技領域に突設する通過領域形成部材と、造形部材とを一体的な装飾に見せることが可能となり、透明な合成樹脂により形成される遊技盤上に通過領域形成部材だけが設けられることによって目立ってしまうことを防止することができるため、装飾効果を向上させることができる。また、遊技領域に突設して設けられる通過領域形成部材と、造形部材とを一体的な装飾に見せることが可能となることで、遊技盤面上に配置する各種装置も配置設計が楽になると言う副次的な効果も得られる。また、通過領域形成部材に近接して造

50

形部材を配置するため、通過領域形成部材に接続される配線を隠蔽することができ、装飾効果を向上させることができる。

(解決手段3)

前記複数種類の突設部材は、遊技球が入賞可能な入賞領域を形成する入賞領域形成部材を含み、前記造形部材は、前記入賞領域形成部材に近接して配置されることを特徴とする解決手段1または解決手段2記載の遊技機。

【0020】

なお、本実施形態において、入賞領域形成部材は、可変入賞球装置71、一般入賞口13a～13cなどの入賞領域を形成するものである。また、造形部材が入賞領域形成部材に近接するとは、造形部材の表面を隆起するように構成することにより入賞領域形成部材に近接するものであってもよいし、造形部材の表面を隆起させない場合であっても入賞領域形成部材に造形部材の表面が近接するように配置するものであってもよい。また、入賞領域形成部材の表面に造形部材の表面が近づくものであれば、遊技盤4の後面よりも突出して配置するものであってもよい。

10

【0021】

解決手段3に記載の遊技機によれば、入賞領域形成部材に近接して造形部材を配置するため、遊技領域に突設して設けられる入賞領域形成部材と、造形部材とを一体的な装飾に見せることが可能となり、透明な合成樹脂により形成される遊技盤上に入賞領域形成部材だけが設けられることによって目立ってしまうことを防止することができるため、装飾効果を向上させることができる。また、遊技領域に突設して設けられる入賞領域形成部材と、造形部材とを一体的な装飾に見せることが可能となることで、遊技盤面上に配置する各種装置も配置設計が楽になると言う副次的な効果も得られる。また、入賞領域形成部材に近接して造形部材を配置するため、遊技盤の前面側から入賞領域に入賞した遊技球の収容経路を視認できないように構成することができ、装飾効果を向上させることができる。

20

(解決手段4)

前記複数種類の突設部材は、前記遊技領域を区画する区画部材を含み、前記造形部材は、前記区画部材に近接して配置されることを特徴とする解決手段1乃至解決手段3のいずれかに記載の遊技機。

【0022】

なお、本実施形態において、区画部材は、規制壁部材40、案内レール11などである。また、造形部材が区画部材に近接するとは、造形部材の表面を隆起するように構成することにより区画部材に近接するものであってもよいし、造形部材の表面を隆起させない場合であっても区画部材に造形部材の表面が近接するように配置するものであってもよい。また、区画部材の表面に造形部材の表面が近づくものであれば、遊技盤4の後面よりも突出して配置するものであってもよい。

30

【0023】

解決手段4によれば、区画部材に近接して造形部材を配置するため、遊技領域に突設する区画部材を目立たなくすることができるとともに区画部材を違和感なく配置することができるため、装飾効果を向上させることができる。

40

(解決手段5)

前記造形部材は、前記遊技盤への取り付けを可能にする取付部と、立体的な形体を成す複数種類の造形体と、を備えた基本構成部材から構成されることを特徴とする解決手段1乃至解決手段4のいずれかに記載の遊技機。

【0024】

なお、本実施形態において、取付部は、取付部55aであり、背面装飾体50（この例では、箱体55）に一体形成されるものでもよいし、別体に形成されるものでもよい。また、本実施形態において、造形体は、保持部材56、左上装飾部材53、左下装飾体52、および右下装飾部材54であり、背面装飾部材50に一体形成されるものでもよいし、別体に形成されるものでもよい。

【0025】

50

また、本実施形態において、基本構成部材は、箱体 5 5 であり、平板状の部材に立体形成される造形体を備えたものであってもよいし、ボックス状の部材に立体形成される造形体を備えたものでもよいし、外周部分が隆起した部材に立体形成される造形体を備えたものでもよい。なお、基本構成部材を平板状の部材に立体形成される造形体を備えたもので形成した場合には、外周縁に沿って造形体設けることにより基本構成部材の後面側に設けられる基板等を隠蔽することができ、ボックス状の部材に立体形成される造形体を備えたものおよび外周部分が隆起した部材に立体形成される造形体を備えたもので形成した場合には、基本構成部材の後面側に設けられる基板等を隠蔽することができるため、装飾効果が向上する。

【0026】

10

解決手段 5 に記載の遊技機によれば、遊技盤の後面側に立体的な形体を成す造形体を備えた基本構成部材から構成される造形部材を備えたため、遊技球の転動可能な領域においても立体的な装飾を施すことができ、従来の平面的な装飾が施された遊技機に比べて装飾効果を向上させることができる。また、遊技盤の後面側に造形部材を配置するため、広範囲で遠近感を表現でき、装飾効果を向上させることができる。

(解決手段 6)

前記造形部材は、前記遊技盤への取り付けを可能にする取付部を備えた基本構成部材と、該基本構成部材の前面に重畳される複数種類の造形体と、から構成されることを特徴とする解決手段 1 乃至解決手段 4 のいずれかに記載の遊技機。

【0027】

20

また、本実施形態において、取付部は、取付部 5 5 a であり、背面装飾体 5 0 (この例では、箱体 5 5) に一体形成されるものでもよいし、別体に形成されるものでもよい。また、本実施形態において、基本構成部材は、箱体 5 5 であり、平板状であってもよいし、ボックス状に形成されるものでもよいし、外周部分が隆起するように形成されるものでもよい。また、本実施形態において、造形体は、保持部材 5 6 、左上装飾部材 5 3 、左下装飾体 5 2 、および右下装飾部材 5 4 であり、複層構造を成すように配置するものであればよい。

【0028】

30

解決手段 6 に記載の遊技機によれば、基本構成部材と、基本構成部材の前面に重畳される造形体と、から造形部材を構成するため、遊技球の転動可能な領域においても立体的な装飾を施すことができ、従来の平面的な装飾が施された遊技機に比べて装飾効果を向上させることができる。また、遊技盤の後面側に造形部材を配置するため、広範囲で遠近感を表現でき、装飾効果を向上させることができる。

(解決手段 7)

前記表示装置は、前記基本構成部材に取り付けられることを特徴とする解決手段 5 または解決手段 6 に記載の遊技機。

【0029】

なお、本実施形態において、基本構成部材に取り付けられるとは、箱体 5 5 に取り付けられることである。

【0030】

40

解決手段 7 に記載の遊技機によれば、造形部材の基本構成部材に表示装置を取り付け、造形部材を遊技盤の後面側に配置したため、表示装置を遊技盤の前面側に配置した場合に比べて広範囲で遠近感を表現でき、装飾効果を向上させることができる。また、造形部材によって遠近感を表現するとともに表示装置の表示によって相乗的に遠近感を表現できるため、装飾効果を向上させることができる。

(解決手段 8)

前記表示装置は、前記基本構成部材の後面側に取り付けられ、前記基本構成部材は、前記表示装置を視認可能な開口部を有することを特徴とする解決手段 7 記載の遊技機。

【0031】

50

なお、本実施形態において、基本構成部材の後面側とは、箱体 5 5 の後面側（保持部材

5 6 が取り付けられない側)である。また、本実施形態において、表示装置を視認可能な開口部は、背面装飾部材 5 0 の中央部分に形成される開口 5 0 a である。なお、表示装置を視認可能であれば、開口部を形成しないようにしてもよい。例えば、基本構成部材を透明な合成樹脂から形成することにより表示装置を視認可能にしてもよく、この場合には、表示装置の表示領域以外の領域に不透明インクによりグラビア印刷されたセルシートを貼着して基本構成部材の背面が視認できないように構成してもよい。

【0 0 3 2】

解決手段 8 に記載の遊技機によれば、造形部材の基本構成部材の後面側に表示装置を取り付け、基本構成部材に表示装置を視認可能な開口部を備えるため、表示装置までの奥行幅が広がり、造形部材によって遠近感を表現するとともに表示装置の表示によって相乗的に遠近感を表現でき、装飾効果を向上させることができる。

10

【発明の効果】

【0 0 3 3】

本発明によれば、背部を視認可能な板状部材により形成される遊技盤の後面側に、表示装置によって表示される領域以外を装飾する造形部材を備えることにより、遊技領域における遊技球の転動領域の制約を受けることなく遊技領域を装飾することができるため、装飾効果を低下させない遊技機を提供することが可能になる。

【図面の簡単な説明】

【0 0 3 4】

【図 1】パチンコ機を示す正面図である。

20

【図 2】本体枠および前面枠を開放した状態のパチンコ機を示す斜視図である。

【図 3】パチンコ機の裏面構成を示す背面図である。

【図 4】遊技盤の正面図である。

【図 5】主基板および周辺制御基板における回路構成の一例を示すブロック図である。

【図 6】遊技盤の正面図である。

【図 7】背面装飾部材の正面側からみた拡大斜視図である。

【図 8】背面装飾部材の正面側からみた分解斜視図である。

【図 9】箱体の正面側からみた斜視図である。

【図 10】保持部材の正面側からみた斜視図である。

30

【図 11】演出ステージの正面側からみた斜視図である。

【図 12】遊技盤の B - B 断面図である。

【図 13】遊技盤の正面側からみた斜視図である。

【図 14】背面装飾部材の正面図である。

【図 15】遊技盤の正面側からみた分解斜視図である。

【図 16】遊技盤の A - A 断面図である。

【図 17】従来のパチンコ機の遊技盤の正面図である。

【図 18】従来のパチンコ機の遊技盤の正面側から見た斜視図である。

【図 19】本発明のパチンコ機の遊技盤の正面側から見た斜視図である。

【発明を実施するための最良の形態】

【0 0 3 5】

以下、図面を参照して本発明の好適な実施形態について説明する。先ず、図 1 乃至図 3 を参照して実施形態に係るパチンコ機の全体構成について説明する。図 1 は、パチンコ機を示す正面図である。図 2 は、本体枠および前面枠を開放した状態のパチンコ機を示す斜視図である。図 3 は、パチンコ機の裏面構成を示す背面図である。

【0 0 3 6】

図 1 に示すように、パチンコ機 1 は、外枠 2、本体枠 3、遊技盤 4、前面枠 5 等を備えて構成されている。外枠 2 は、上下左右の枠材によって縦長四角形の枠状に形成され、外枠 2 の前側下部には、本体枠 3 の下面を受ける下受板 6 を有している。外枠 2 の前面一側には、ヒンジ機構 7 によって本体枠 3 が前方に開閉可能に装着されている。また、本体枠 3 は、前枠体 8、遊技盤装着枠 9、および機構装着枠 10 を合成樹脂材によって一体成形

50

することにより構成されている。本体枠3の前側に形成された前枠体8は、外枠2前側の下受板6を除く外郭形状に対応する大きさの矩形枠状に形成されている。なお、外枠2に対する本体枠3の開閉は、内枠開放スイッチ36(図5に符号のみ記載)によって検出されるようになっている。

【0037】

また、本体枠3は、合成樹脂材によって一体に形成されるとともに、前面側に遊技盤装着枠9が後面側に機構装着枠10がそれぞれ形成されている。これによって、合成樹脂製の本体枠3は、従来の前枠(内枠、前面枠等と呼ばれることがある)と、機構板(裏機構板、裏セット板等と呼ばれることがある)との機能を兼ね備えている。

【0038】

前枠体8の後部に一体的に形成された遊技盤装着枠9には、遊技盤4が前方から着脱交換可能に装着されるようになっている。また、遊技盤装着枠9の左側部には、係合突部33が上下に2つ形成され、遊技盤装着枠9の右側部には、係合凹部(図示しない)が上下に2つ形成されている。また、遊技盤4の盤面(前面)の左側部には係合突部33と対応する係止凹部34が上下に2つ形成され(図4参照)、遊技盤4の盤面の右側部には係合凹部と対応する係合フック35が上下に2つ形成されている。係合フック35は、遊技盤4と遊技盤装着枠9とを係脱可能に係止する。

【0039】

また、遊技盤4の左下部には、係止フック38が形成され(図4参照)、遊技盤装着枠9の左下部には、係止フック38と対応する付勢ロック部37が設けられている。遊技盤4を遊技盤装着枠9に装着した場合には、付勢ロック部37が係止フック38を下方に付勢して係止する。そして、付勢ロック部37によって係止フック38を下方に付勢することにより遊技盤4に下方への付勢力を作用しつつ係止することができる。これにより、遊技盤4が遊技盤装着枠9の下縁部と密着して下方に押圧固定される。

【0040】

また、遊技盤4の盤面には、外レールと内レールとを備えた案内レール11が設けられている。また、遊技盤装着枠9よりも下方に位置する前枠体8の前側下部の一側寄りには、重低音用スピーカ14が装着されている。また、前枠体8前面の下部領域内の上側部分には、遊技盤4の発射通路に向けて遊技球を導く発射レール15が傾斜状に装着されている。一方、前枠体8前面の下部領域内の下側部分には、下前面部材16が装着されている。下前面部材16前面のほぼ中央には、下皿17が設けられ、片側寄りには操作ハンドル18が設けられている。

【0041】

また、図2に示すように、本体枠3(前枠体8)のヒンジ機構7が設けられる側とは反対側となる開放側の後面には、外枠2に対して本体枠3を施錠する機能と、本体枠3に対して前面枠5を施錠する機能とを兼ね備えた施錠装置19が装着されている。施錠装置19は、外枠2に設けられた閉止具20に係脱可能に係合して本体枠3を閉鎖状態に施錠する上下複数の本体枠施錠フック21と、前面枠5の開放側の後面に設けられた閉止具22に係脱可能に係合して前面枠5を閉鎖状態に施錠する上下複数の扉施錠フック23とを備えている。

【0042】

しかし、シリンダー錠24の鍵穴に鍵が挿入されて一方向に回動操作されることによって、本体枠施錠フック21と外枠2の閉止具20との係合が解除されて本体枠3が解錠され、これとは逆方向に鍵が回動操作されることによって、扉施錠フック23と前面枠5の閉止具22との係合が解除されて前面枠5が解錠されるようになっている。なお、シリンダー錠24の前端部は、パチンコ機1の前方から鍵を挿入して解錠操作が行えるよう、前枠体8および下前面部材16を貫通して下前面部材16の前面に露出して配置されている。

【0043】

本体枠3前面の一側には、ヒンジ機構25によって前面枠5が前方に開閉可能に装着さ

10

20

30

40

50

れている。前面枠 5 は、扉本体フレーム 26、および上皿 28 を備えて構成されている。扉本体フレーム 26 は、プレス加工された金属製フレーム部材によって構成され、前枠 8 の上端から下前面部材 16 の上縁に亘る部分を覆う大きさに形成されている。扉本体フレーム 26 のほぼ中央には、後述する遊技領域 12 を前方から透視可能なほぼ円形状の開口窓 30 が形成されている。また、扉本体フレーム 26 の後側には、開口窓 30 よりも大きい矩形枠状をなす窓枠 31 が設けられ、該窓枠 31 には、遊技領域 12 を透視可能な透明板 32 が装着されている。透明板 32 は、ガラスや透明樹脂などによって形成される。なお、本体枠 3 に対する前面枠 5 の開閉は、扉開放スイッチ 39（図 5 に符号のみ記載）によって検出されるようになっている。

【0044】

10

扉本体フレーム 26 の前側には、開口窓 30 の周囲において、左右両側部に枠ランプ 27 が、下部に上皿 28 が、上部に中高音用スピーカ 29 が装着されている。なお、枠ランプ 27 は、後述する画像表示装置 42 にて実行される演出の演出態様に応じて点灯・消灯制御され、中高音用スピーカ 29 および上述した重低音用スピーカ 14 は、画像表示装置 42 にて実行される演出の演出態様に応じて複数種類の音出力態様の音出力制御が実行される。このように、画像表示装置 42 にて実行される演出に同期して枠ランプ 27 の点灯・消灯制御、中高音用スピーカ 29 および重低音用スピーカ 14 の音出力制御、を実行することにより演出効果を高め、遊技者の興趣を向上させるためのものである。また、中高音用スピーカ 29 および重低音用スピーカ 14 では、不正行為が実行されたことを報知する警告音、遊技に関するエラー状態が発生したことを報知する情報音、等の出力も行われる。

20

【0045】

次に、本体枠 3 の裏面構成について説明すると、図 3 に示すように、本体枠 3 の裏面上側には、遊技島に設置される球揚送装置から供給される遊技球を貯留する球タンク 105 と、球タンク 105 と払出装置 103 とを接続し、球タンクに貯留される遊技球を流下せしめるタンクレール 106 と、が配置されている。なお、タンクレール 106 によって球タンク 105 と接続される払出装置 103（球払出手段）は、ユニット状に形成され、タンクレール 106 からの遊技球を受け入れて遊技球の払い出しを指示する信号にもとづいて所定個数の遊技球を払い出す。

【0046】

30

また、タンクレール 106 の下方には、基板等が内蔵される基板保護カバー 107 が設けられている。なお、基板保護カバー 107 は、タンクレール 106 から落下した球によってこれら基板類が損傷するのを防止するとともに、各基板への不正行為を防止する役割を担っている。また、基板保護カバー 107 は、パチンコ機 1 の後面側に張り出しており、その下方に主制御基板 101 が配置されている。また、主制御基板 101 の遊技盤 4 後面側には周辺制御基板 111（図 5 に符号のみ記載）が配置されている。しかして、主制御基板 101 および周辺制御基板 111 の上方がパチンコ機 1 の後面側に張り出した基板保護カバー 107 によって覆われ、タンクレール 106 から落下した球によって主制御基板 101 および周辺制御基板 111 が損傷するのを防止している。

【0047】

40

また、本体枠 3 の裏面下側一側に発射制御装置 104（球発射手段）が取り付けられている。この発射制御装置 104 は、発射位置に送られた球を発射する発射ハンマーと、発射ハンマーに往復回動動作を付与する発射モータ等を集約して設けることにより構成され、操作ハンドル 18 と関連付けられている。また、発射制御装置 104 の右側方には、払出制御基板 102 が設けられている。払出制御基板 102 は、主制御基板 101 からの遊技球の払い出しを指示する信号を受信したことにもとづいて払出装置 103 を駆動制御する。

【0048】

次に、遊技盤 4 に設けられる各種構成部材および装置について図 4 を参照して説明する。図 4 は、遊技盤 4 を示す正面図である。

50

【0049】

遊技盤4の盤面には、案内レール11が円形状に立設し、その内側に遊技領域12を形成している。遊技領域12は、種々の部材によって、遊技球を転動可能な領域と、他の領域（遊技球を転動不可能な領域）と、に区画形成される。具体的には、遊技領域12の中央部分に、遊技盤4の前面側の盤面から前方に所定の厚みを有し、中央が割り貫かれた規制壁部材40が立設し、遊技領域12を区画している。すなわち、遊技領域12を流下してきた遊技球が規制壁部材40に接触すると、規制壁部材40の左右両側の一方に誘導され、規制壁部材40の内部に進入できないように規制壁部材40が形成されている。

【0050】

また、規制壁部材40の一部には、遊技球が進入可能な開口（図示しない）が開設され、該開口から進入した遊技球は、規制壁部材40の内壁に沿って設けられる誘導部材40dにより規制壁部材40の下部内側面に誘導される。誘導部材40dは、透明な合成樹脂から形成される筒状の部材であり、内部を転動する遊技球を視認可能に構成される。また、規制壁部材40の下部内側面には、遊技球が転動可能な棚形状を有する入賞補助ステージ40eが形成されている（図13参照）。入賞補助ステージ40eは、その中央部分に前方下方に傾斜した補助溝40fが形成される。該補助溝40fは、後述する上始動口72の真上に位置し、入賞補助ステージ40e上を転動する遊技球を上始動口72の真上に放出し、上始動口72への入賞を補助するものである（図12参照）。

10

【0051】

なお、この実施の形態では、誘導部材40dを透明な合成樹脂から形成することによって内部を転動する遊技球を視認可能としたが、誘導部材40dの内部を転動する遊技球が視認可能であれば誘導部材40dを異なる構成としてもよい。例えば、誘導部材40dの側面にスリット状の開口を複数形成することにより内部を転動する遊技球を視認可能となるようにしてもよい。

20

【0052】

規制壁部材40の内側領域には、複数種類の画像を表示制御可能な画像表示装置42が配設される。遊技球の進入を阻止する規制壁部材40内部に画像表示装置42が設けられるため、画像表示装置42の前方を遊技球が流下して表示内容を視認し難くなるという不具合を防止できる。また、この実施の形態の画像表示装置42は、画像を表示可能な液晶表示装置（LCD）によって構成され、左・中・右の3つの領域それぞれにて各々を識別可能な複数種類の装飾図柄（例えば、「0」～「9」の図柄）の変動表示を行う。

30

【0053】

規制壁部材40の右下部には、特別図柄表示器41、普通図柄表示器44、特図保留記憶LED47、普図保留記憶LED48、および状態表示LED43が設けられている。特別図柄表示器41は、2個のフルカラーLEDによって構成され、所定の態様でLEDを駆動制御することにより特別図柄を変動表示する。また、普通図柄表示器44は、2個のLEDによって構成され、所定の態様でLEDを駆動制御することにより特別図柄を変動表示する。特図保留記憶LED47は、2個のLEDによって構成され、所定の態様でLEDを駆動制御することにより後述する特図保留記憶数を表示する。普図保留記憶LED48は、2個のLEDによって構成され、所定の態様でLEDを駆動制御することにより後述する普図保留記憶数を表示する。状態表示LED43は、1個のフルカラーLEDによって構成され、所定の態様でフルカラーLEDを駆動制御することにより遊技状態を遊技者に報知する。

40

【0054】

規制壁部材40の左側方には、ゲート74が設けられている。ゲート74には、ゲート74を通過した遊技球を検出するゲートスイッチ74aが設けられている。なお、上述した普通図柄表示器44における普通図柄の変動表示は、ゲート74を遊技球が通過し、ゲートスイッチ74aにより遊技球が検出されたことにもとづいて開始される。すなわち、ゲートスイッチ74aによる遊技球の検出に応じて普通図柄表示器44における普通図柄の変動表示が許可される。この例では、普通図柄表示器44は、左右2つのLEDによっ

50

て構成され、左側の L E D は緑色に発光し、右側の L E D は赤色に発光する。そして、左右の L E D を交互に点灯することによって普通図柄の変動表示を実行する。

【 0 0 5 5 】

また、規制壁部材 4 0 の中央下方には、上始動口 7 2 と下始動口 7 3 とを備えた可変入賞球装置 7 1 が配置する。可変入賞球装置 7 1 において、上始動口 7 2 は、上方から流下する遊技球を常に受け入れ可能な状態で設けられる。一方、下始動口 7 3 は、上始動口 7 2 の下方に設けられるとともにその両側に可動片 7 1 a が設けられ、上方および左右両側が塞がれた状態で設けられる。すなわち、可変入賞球装置 7 1 において、下始動口 7 3 は、遊技球を受け入れ不可能な状態で設けられている。可動片 7 1 a は、普通電動役物ソレノイド 7 1 b により下部を支点として回動し、可変入賞球装置 7 1 の状態を下始動口 7 3 に遊技球を受け入れ可能な開放状態と、下始動口 7 3 に遊技球を受け入れ不可能な閉塞状態と、のいずれかの状態に制御する。また、上始動口 7 2 に入賞した遊技球は上始動口スイッチ 7 2 a によって検出され、下始動口 7 3 に入賞した遊技球は下始動口スイッチ 7 3 a によって検出される。10

【 0 0 5 6 】

なお、上述した特別図柄表示器 4 1 における特別図柄の変動表示は、上始動口 7 2 に遊技球が入賞して上始動口スイッチ 7 2 a により遊技球が検出されたこと、および、下始動口 7 3 に遊技球が入賞して下始動口スイッチ 7 3 a により遊技球が検出されたこと、にもとづいて開始される。すなわち、上始動口スイッチ 7 2 a および下始動口スイッチ 7 3 a による遊技球の検出に応じて特別図柄表示器 4 1 における特別図柄の変動表示が許可される。この例では、特別図柄表示器 4 1 は、左右 2 つのフルカラー L E D によって構成され、左右の L E D を所定の態様で駆動制御することにより特別図柄の変動表示を実行する。20

【 0 0 5 7 】

規制壁部材 4 0 の上部には、大入賞口開閉装置 7 5 が配設されている。大入賞口開閉装置 7 5 は、大入賞口の状態を、遊技球を受け入れ可能な開放状態と、遊技球を受け入れ不可能（開放状態よりも受け入れ難い状態でもよい）な閉塞状態と、のいずれかの状態に制御する装置である。具体的には、大入賞口開閉装置 7 5 は、大入賞口の上方に突設する封鎖部材（図示しない）と、大入賞口の左右両側に配置する可動片（図示しない）と、により遊技球の進入を阻害するように構成され、大入賞口ソレノイド 7 6 a により大入賞口の左右両側に配置する可動片を回動して遊技球を受け入れ可能な開放状態と遊技球を受け入れ不可能な閉塞状態とに制御する。大入賞口に入賞した遊技球は、カウントスイッチ 7 5 a によって検出される。また、大入賞口に遊技球が入賞し、カウントスイッチ 7 5 a によって検出されたことにもとづいて所定数（例えば、15 個）の遊技球の払い出しが行われる。30

【 0 0 5 8 】

また、遊技領域 1 2 の最下部には、遊技領域 1 2 を流下していずれの入賞口や入賞装置にも入賞しなかった遊技球を遊技領域 1 2 から排出するアウトロ 7 7 が設けられている。また、遊技領域 1 2 には、上方から遊技球を受け入れ可能な複数の一般入賞口（左上・左中入賞口 1 3 a、左下入賞口 1 3 b、右入賞口 1 3 c）も設けられ、いずれかの一般入賞口に遊技球が入賞したことにもとづいて所定数（例えば、4 個）の遊技球の払い出しが行われる。なお、左上・左中入賞口 1 3 a に入賞した遊技球は、左上・左中入賞口スイッチ 1 3 d によって検出され、左下入賞口 1 3 b に入賞した遊技球は、左下入賞口スイッチ 1 3 e によって検出され、右入賞口 1 3 c に入賞した遊技球は、右入賞口スイッチ 1 3 f によって検出される。この例では、上述した可変入賞球装置 7 1、および一般入賞口 1 3 a ~ 1 3 c は、板状パネル 7 0 に取り付けられ、一体形成される。40

【 0 0 5 9 】

また、遊技盤 4 の前面（遊技領域 1 2 が形成される側）には、遊技球の流下方向を変化させる複数の障害釘が植設する。また、以上説明した一般入賞口 1 3 a ~ 1 3 c および各種入賞口（上始動口 7 2、下始動口 7 3、大入賞口）に入賞した遊技球は、各球検出スイッチによって検出された後、遊技盤 4 の裏面に排出されるが、これら全ての遊技球は、遊50

技盤4裏面に設けられた全入賞口入賞数計数スイッチ45a(図5に符号のみ記載)によって検出されるようになっている。

【0060】

次に、パチンコ機1の裏面側に設けられる主基板100と周辺基板110について説明する。図5は主基板100と周辺基板110とを示すブロック図である。

【0061】

主基板100は、図5に示すように、主制御基板101および払出制御基板102により構成されている。主制御基板101は、図5に示すように、マイクロプロセッサとしての主制御MPU101aと、出入力デバイス(I/Oデバイス)としての主制御I/Oポート101bと、を備えている。主制御MPU101aには、各種処理プログラムや各種コマンドを記憶するROMと、一時的にデータを記憶するRAMと、が内蔵されている。また、不正を防止するための機能も内蔵されている。10

【0062】

主制御I/Oポート101bを介して、カウントスイッチ75a、上始動口スイッチ72a、下始動口スイッチ73a、ゲートスイッチ74a、左上・左中入賞口スイッチ13d、左下入賞口スイッチ13e、右入賞口スイッチ13f、全入賞口入賞数計数スイッチ45a、磁気検知スイッチ45b、扉開放スイッチ39、および内枠開放スイッチ36からの検出信号がそれぞれ入力される。

【0063】

なお、全入賞口入賞数計数スイッチ45aは、遊技領域12に設けられた複数種類の入賞口(この例では、一般入賞口13a～13c、上始動口72、下始動口73、および大入賞口)に入賞した全ての遊技球を検出するスイッチであり、主制御MPU101aは、全入賞口入賞数計数スイッチ45aによって遊技球が検出されたことにもとづいて入賞球数を計数する。また、磁気検知スイッチ45bは、遊技盤4の後面側であって、遊技領域12における上始動口72および下始動口73の近傍に設けられ、磁気変化を検出するものである。すなわち、磁気検知スイッチ45bは、磁石等を用いて遊技球を上始動口72および下始動口73に不正に入賞させる不正行為がなされたことを検出するスイッチであり、主制御MPU101aは、磁気検知スイッチ45bによって磁気が変化したことを検出したときに不正がなされたことを報知する処理を行う。20

【0064】

また、主制御MPU101aは、上記した検出信号にもとづき、主制御I/Oポート101bを介して普通電動役物ソレノイド71a、大入賞口ソレノイド76a、特別図柄表示LED基板46(特別図柄表示器41および特図保留記憶LED47を搭載する基板)、普通図柄表示LED基板49(普通図柄表示器44および普図保留記憶LED48を搭載する基板)、および状態表示LED基板(状態表示LED43を搭載する基板;図示しない)を駆動する駆動信号を出力する。30

【0065】

主制御基板101と払出制御基板102との基板間では、互いに、つまり双方向に各種コマンドがやり取りされ、主制御基板101と周辺制御基板111との基板間では、主制御基板101から周辺制御基板111へ、つまり一方に各種コマンドが出力されている。40

【0066】

払出制御基板102は、図5に示すように、マイクロプロセッサとしての払出制御MPU102aと、I/Oデバイスとしての払出制御I/Oポート102bと、を備えている。払出制御MPU102aには、各種処理プログラムや各種コマンドを記憶するROMと、一時的にデータを記憶するRAMと、が内蔵されている。また、不正を防止するため機能も内蔵されている。

【0067】

主制御基板101から出力された払出装置103(払出モータ)を駆動するコマンドは払出制御I/Oポート102bを介して入力され、払出制御MPU102aは、このコマ50

ンドにもとづき、払出制御 I/O ポート 102b を介して払出装置 103（払出モータ）を駆動する駆動信号を出力する。これにより、払出装置 103 は賞球を払い出す。なお、払出制御 MPU102a は、図示しないプリペイドカードユニットから貸球要求信号が入力されると、貸球を払い出す。また、払出制御 MPU102a は、主制御基板 101 から出力された異常発生時（例えば、磁気検知スイッチにより磁気変化を検出した）のコマンドが払出制御 I/O ポート 102b を介して入力されると、このコマンドにもとづいて発射制御装置 104（発射モータ）の駆動を停止する駆動停止信号を、払出制御 I/O ポート 102b を介して出力する。これにより、発射制御装置 104 は異常発生時にその駆動が停止される。

【0068】

10

周辺基板 110 は、図 5 に示すように、周辺制御基板 111 により構成されている。周辺制御基板 111 は、図 5 に示すように、マイクロプロセッサとしてのサブ統合 MPU111a と、各種処理プログラムや各種コマンドを記憶するサブ統合 ROM111b と、高音質の演奏を行う音源 IC111c と、この音源 IC111c が参照する音楽および効果音等の音情報が記憶されている音 ROM111d、を備えている。

【0069】

サブ統合 MPU111a は、主制御基板 101 からコマンドを受け取ると、このコマンドにもとづいて表示演出に関する表示コマンドを作成し、液晶表示基板 120 に出力する。液晶表示基板 120 は、サブ統合 MPU111a から出力された表示コマンドに応じて LED モジュール（画像表示装置 42）を制御して装飾図柄の変動表示、キャラクタ等の画像表示等を行う。

20

【0070】

また、サブ統合 MPU111a は、パラレル入出力ポートやシリアル入出力ポート等を内蔵しており、主制御基板 101 からコマンドを受け取ると、このコマンドにもとづいて、演出に関する演出コマンドを作成し、この演出コマンドを、パラレル入出力ポートから音源 IC111c に出力する。音源 IC111c は、サブ統合 MPU111a から出力された演出コマンドに応じて、音 ROM111d から音情報を読み込み、上述した重低音用スピーカ 14 および中高音用スピーカ 29 から各種演出に合わせた音楽および効果音等が出るよう制御を行う。また、サブ統合 MPU111a は、演出コマンドに合わせて、枠ランプ 27（図 5 には、枠装飾基板 27a と記載）を駆動する駆動データを出力する。

30

【0071】

また、サブ統合 MPU111a は、演出コマンドに合わせて、シリアル入出力ポートからランプ駆動基板 119 に、各種 LED（例えば、遊技盤左上 LED 基板 119a、遊技盤左中 LED 基板 119b、遊技盤左 LED 基板 119c、遊技盤左下 LED 基板 119d、遊技盤下 LED 基板 119e、右下飾り LED 基板 119f、右ワープ LED 基板 119g、右上飾り上 LED 基板 119h、右上飾り中 LED 基板 119i、右上飾り下 LED 基板 119j、および大入賞口内 LED 基板 119k）に搭載される LED を点灯／消灯（ON/OFF）する ON/OFF データと、各種モータ（例えば、大入賞口内振分モータ 59a）を駆動する駆動データと、を出力する。

【0072】

40

なお、右ワープ LED 基板 119g は、規制壁部材 40 の右側方に設けられ、規制壁部材 40 の右側方の遊技領域を光装飾するものである。また、右上飾り上 LED 基板 119h、右上飾り中 LED 基板 119i、および、右上飾り下 LED 基板 119j は、後述する右上装飾部材 40c の後面側に設けられ、右上装飾部材 40c を光装飾するものである。また、大入賞口内 LED 基板 119k は、大入賞口開閉装置 75 の後面側に設けられ、大入賞口を光装飾するものである。

【0073】

また、大入賞口内振分モータ 59a の位置を検出する大入賞口内振分モータセンサ 59b、振分装置進入スイッチ 59c、振分装置進入スイッチ 58d、特定演出スイッチ 62d、特定演出排出スイッチ 55d からの検出信号は、ランプ駆動基板 119 を介して周辺

50

制御基板 111 に入力される。サブ統合 M P U 111 a は、大入賞口内振分モータセンサ 59 b、振分装置進入スイッチ 59 c、振分装置進入スイッチ 58 d、特定演出スイッチ 62 d、特定演出排出スイッチ 55 d からの検出信号が入力されると、大入賞口内振分モータ 59 a、液晶表示基板 120 等に制御信号を出力する。

【0074】

このように本実施形態では、特別図柄を変動表示する特別図柄表示器 41 を主基板 100 に搭載される主制御 M P U 101 a で制御する一方、規制壁部材 40 および背面装飾部材 50 に設けられている各種装置（大入賞口開閉装置 75、画像表示装置 42 等）を周辺基板 110 に搭載されるサブ統合 M P U 111 a で制御するようになっている。このため、主基板 100（主制御 M P U 101 a）の制御負担を軽減することができるとともに、周辺基板 110（サブ統合 M P U 111 a）の制御によって規制壁部材 40 および背面装飾部材 50 に設けられている各種装置によって多彩な演出を実行することができ、演出に対する興味を低減しない構成にできる。10

【0075】

ここで、上述した各種構成部材および装置等が設けられた遊技盤 4 にて実現される遊技について説明する。遊技者が操作ハンドル 18 を操作することによりパチンコ機 1 の裏面側に設けられる発射制御装置 104 によって遊技球が打ち出される。発射制御装置 104 から打ち出された遊技球は、発射レール 15 および案内レール 11 を通って遊技領域 12 の上部に放出され、遊技領域 12 を障害釘等に衝突しながらアウトロ 77 に向かって流下する。そして、遊技領域 12 を流下する遊技球がゲート 74 を通過し、ゲートスイッチ 74 a によって検出されると、普通図柄表示器 44 で普通図柄の変動表示が開始される。20

【0076】

なお、ゲートスイッチ 74 a により遊技球が検出されると、所定範囲の普通図柄当たり判定乱数を更新するカウンタから普通図柄当たり判定乱数を抽出する。そして、普通図柄表示器 44 にて普通図柄の変動表示を開始するときに、普通図柄当たり判定乱数にもとづいて当たりとするか否かの判定を行い、変動表示の結果、判定結果に応じた様で LED を停止表示する。具体的には、当りと判定された場合には、右側の LED（赤色発光 LED）を点灯した状態で停止し、はずれと判定された場合には、左側の LED（緑色発光 LED）を点灯した状態で停止する。30

【0077】

また、普通図柄表示器 44 にて普通図柄の変動表示を実行中に遊技球がゲート 74 を通過し、ゲートスイッチ 74 a により遊技球が検出されたことにもとづいて抽出された普通図柄当たり判定乱数は、所定個数（この実施の形態では、4 個）まで記憶可能とされ、記憶される普通図柄当たり判定乱数の個数（普図保留記憶数）は普図保留記憶 LED 48 によって表示される。上述したように、普図保留記憶 LED 48 は、左右 2 つの LED によって構成される。この例では、左側の LED を点灯させることにより普図保留記憶数が 1 であることを示し、左右 2 つの LED を点灯させることにより普図保留記憶数が 2 であることを示し、左側の LED を点滅するとともに右側の LED を点灯させることにより普図保留記憶数が 3 であることを示し、左右 2 つの LED を点滅させることにより普図保留記憶数が 4 であることを示す。40

【0078】

また、普通図柄表示器 44 における普通図柄の変動表示は、所定期間経過後に停止し、停止時の普通図柄の表示結果が「当り」となったときに可変入賞球装置 71 を所定時間（例えば、0.5 秒）開放状態に制御する。一方、普通図柄表示器 44 の表示結果が「ハズレ」となった場合には、可変入賞球装置 71 を開放状態に制御することなく下始動口 73 に遊技球を受け入れ不可能な閉塞状態を維持するが、上始動口 72 は遊技球を受け入れ可能な状態となっている。

【0079】

すなわち、下始動口 73 は、普通図柄表示器 44 に当りとなる表示結果が停止表示されたときに所定時間（例えば、0.5 秒）開放状態に制御される。具体的には、普通図柄表50

示器 4 4 に当りとなる表示結果が停止表示されたことにもとづいて普通電動役物ソレノイド 7 1 b を可動して可動片 7 1 a を回動し、可変入賞球装置 7 1 を開放状態に制御する。そして、所定期間経過したときに再び普通電動役物ソレノイド 7 1 b を可動して可動片 7 1 a を回動し、可変入賞球装置 7 1 を閉塞状態に制御する。可変入賞球装置 7 1 を開放状態に制御することにより下始動口 7 3 に遊技球を受け入れ可能な状態になり、可変入賞球装置 7 1 を閉塞状態に制御することにより遊技球を受け入れ不可能な状態になる。

【 0 0 8 0 】

また、遊技領域 1 2 を流下する遊技球が上始動口 7 2 、または、下始動口 7 3 に入賞すると、特別図柄表示器 4 1 にて特別図柄の変動表示を開始可能な状態（例えば、大当たり遊技中でない状態、および、特別図柄および装飾図柄の変動表示中でない状態）であれば、特別図柄表示器 4 1 にて特別図柄の変動表示を開始するとともに、画像表示装置 4 2 にて装飾図柄の変動表示を開始し、所定期間経過後に特別図柄表示器 4 1 における特別図柄の変動表示、および、画像表示装置 4 2 における装飾図柄の変動表示を停止して表示結果を導出する。10

【 0 0 8 1 】

なお、本実施形態では、特別図柄の変動表示が許可される入賞口として、可変入賞球装置 7 1 に設けられる上始動口 7 2 および下始動口 7 3 の 2 つの始動入賞口が設けられているが、可変入賞球装置 7 1 に設けられる始動入賞口の設置個数はこれらに限られず、例えば、上始動口 7 2 と、下始動口 7 3 と、のいずれか一方のみ設ける構成であってもよい。また、上始動口 7 2 に遊技球が入賞して上始動口スイッチ 7 2 a によって検出されたことにもとづいて所定数（例えば、3 個）の遊技球の払い出しが行われ、下始動口 7 3 に遊技球が入賞して下始動口スイッチ 7 3 a によって検出されたことにもとづいて所定数（例えば、4 個）の遊技球の払い出しが行われる。20

【 0 0 8 2 】

また、上始動口スイッチ 7 2 a および下始動口スイッチ 7 3 a により遊技球が検出されると、所定範囲の大当たり判定乱数を更新するカウンタから大当たり判定乱数を抽出する。また、特別図柄表示器 4 1 にて特別図柄の変動表示を開始するとき（および、画像表示装置 4 2 にて装飾図柄の変動表示を開始するとき）に、大当たり判定乱数にもとづいて大当たりとするか否かの判定を行い、変動表示の結果、判定結果に応じた態様で特別図柄表示器 4 1 の LED を点灯制御するとともに、画像表示装置 4 2 に装飾図柄を導出表示する。具体的には、大当たりとする判定がなされた場合には、特別図柄表示器 4 1 の 2 個の LED を特定の態様（大当たり図柄）で点灯表示するとともに、画像表示装置 4 2 に装飾図柄の特定表示結果（大当たり図柄：同一の識別情報（図柄）の組み合わせ）を導出表示し、はずれと判定された場合には、特別図柄表示器 4 1 の 2 個の LED を特定の態様とは異なる態様（はずれ図柄）で点灯表示するとともに、画像表示装置 4 2 に特定表示結果とは異なるはずれ状態となる表示結果（はずれ図柄：大当たり図柄以外の図柄、この実施の形態では、少なくとも 2 種類以上の識別情報（図柄）の組み合わせ）を導出表示する。このように、特別図柄表示器 4 1 における特別図柄の表示結果と、画像表示装置 4 2 における装飾図柄の表示結果と、は対応している。30

【 0 0 8 3 】

また、画像表示装置 4 2 にて変動表示される装飾図柄は特別図柄表示器 4 1 にて変動表示される特別図柄とは異なる演出用の図柄であり、特別図柄表示器 4 1 にて行われる変動表示の内容を演出用の装飾図柄を用いてより演出効果を高めて遊技者に表示するものである。つまり、特別図柄表示器 4 1 の 2 個の LED を特定の態様で点灯表示した場合には大当たり遊技状態（15 R 大当たり遊技状態、2 R 大当たり遊技状態）に移行制御するが、万が一、画像表示装置 4 2 にて装飾図柄の表示結果が特定表示結果となっても特別図柄表示器 4 1 の 2 個の LED を特定の態様とは異なる態様で点灯表示した場合には大当たり遊技状態に移行制御されない。40

【 0 0 8 4 】

さらに、この実施の形態では、特別図柄表示器 4 1 の 2 個の LED によって点灯表示す

10

20

30

40

50

る特定の態様は、特別態様（確変図柄）と、特別態様とは異なる非特別態様（非確変図柄）と、を含み、さらに、特別態様（確変図柄）には、高利益特別態様（15R確変図柄）と、低利益特別態様（2R確変図柄）と、を含み、非特別態様（非確変図柄）には、高利益非特別態様（15R非確変図柄）と、低利益非特別態様（2R非確変図柄）と、を含む。

【0085】

そして、特別図柄表示器41の2個のLEDを特定の態様のうち高利益特別態様（15R確変図柄）で点灯表示する場合には、画像表示装置42に装飾図柄の表示結果として特定表示結果のうち高利益特別表示結果（15R確変図柄：この実施の形態では、同一の奇数図柄の組み合わせ）を導出表示し、特別図柄表示器41の2個のLEDを特定の態様のうち低利益特別態様（2R確変図柄）で点灯表示する場合には、画像表示装置42に装飾図柄の表示結果として特定表示結果のうち低利益特別表示結果（2R確変図柄（はずれ図柄のうち予め定められた装飾図柄の組み合わせ）：この実施の形態では、「123」）を導出表示する。

10

【0086】

また、特別図柄表示器41の2個のLEDを特定の態様のうち高利益非特別態様（15R非確変図柄）で点灯表示する場合には、画像表示装置42に装飾図柄の表示結果として特定表示結果のうち高利益非特別表示結果（15R非確変図柄：この実施の形態では、同一の偶数図柄の組み合わせ）を導出表示し、特別図柄表示器41の2個のLEDを特定の態様のうち低利益非特別態様（2R非確変図柄）で点灯表示する場合には、画像表示装置42に装飾図柄の表示結果として特定表示結果のうち低利益非特別表示結果（2R非確変図柄（はずれ図柄のうち予め定められた装飾図柄の組み合わせ）：この実施の形態では、「321」）を導出表示する。

20

【0087】

特別図柄表示器41の2個のLEDを特別態様（高利益特別態様および低利益特別態様）で点灯表示した場合には、大当たり遊技状態終了後、通常状態および後述する時短状態よりも高い確率で大当たりと判定される高確率状態（この実施の形態では、高確率状態では、1/31.5の確率で大当たりと判定、通常状態および時短状態では、1/315.5の確率で大当たりと判定）に制御する。

30

【0088】

一方、特別図柄表示器41の2個のLEDを非特別態様（高利益非特別態様および低利益非特別態様）で点灯表示した場合には、大当たり遊技状態終了後、特別図柄表示器41により特別図柄の変動表示を所定回数（例えば、100回）実行するまで、特別図柄の変動表示を開始してから特別図柄を停止表示するまでの変動時間と、普通図柄表示器44により普通図柄の変動表示を開始してから普通図柄を停止表示するまでの変動時間と、を通常状態よりも短縮する時短状態に制御する。なお、画像表示装置42による装飾図柄の変動表示は特別図柄表示器41による特別図柄の変動表示と同期している。具体的には、特別図柄表示器41により特別図柄の変動表示を開始するときに画像表示装置42により装飾図柄の変動表示を開始し、特別図柄表示器41により特別図柄を停止表示するときに画像表示装置42により装飾図柄を停止表示する。すなわち、特別図柄表示器41による特別図柄の変動時間と、画像表示装置42による装飾図柄の変動時間と、は同一の時間とされ、時短状態において特別図柄表示器41による特別図柄の変動時間が短縮されることに伴って画像表示装置42による装飾図柄の変動時間も短縮される。

40

【0089】

また、時短状態では、さらに、下始動口73が開放状態にされる開放時間を通常状態よりも延長する制御（この実施の形態では、通常状態では、0.5秒、時短状態では、5秒）と、普通図柄表示器44における普通図柄の変動表示の結果が当り（この実施の形態では、赤色の点灯表示）となる確率を高める制御と、が実行される。なお、通常状態とは、高確率状態および時短状態とは異なる遊技状態のことである。また、時短状態では、大当たりと判定される確率は通常状態と同じであるため、通常状態と時短状態とを総称して低確

50

率状態と呼ぶことがある。

【0090】

なお、上述した例に限らず、時短状態では、特別図柄表示器41および画像表示装置42における特別図柄および装飾図柄の変動時間を通常状態よりも短縮する制御、普通図柄表示器44における普通図柄の変動時間を通常状態よりも短縮する制御、普通図柄表示器44における普通図柄の変動表示の結果が当りとなる確率を通常状態よりも高める制御、可変入賞球装置71が開放状態にされる開放時間を通常状態よりも延長する制御、可変入賞球装置71が開放状態にされる回数を通常状態よりも増加する制御、のうちいずれか1つ、または、任意の組み合わせ（全部でもよい）を実行するようにしてもよい。

【0091】

また、この実施の形態では、画像表示装置42の3つの表示領域に対応する左・中・右の装飾図柄は、左装飾図柄 右装飾図柄 中装飾図柄の順に停止するように制御される。装飾図柄の停止図柄とは、左・中・右の装飾図柄の変動表示を開始してから中装飾図柄が停止表示されることにより左・中・右の装飾図柄全てが停止表示された状態の図柄の組み合わせをいう。

【0092】

また、特別図柄表示器41にて特別図柄の変動表示を実行中、または、大当たり遊技状態の実行中、に上始動口72、または、下始動口73に遊技球が入賞し、上始動口スイッチ72aおよび下始動口スイッチ73aにより遊技球が検出された（所定条件成立）ことにもとづいて抽出された大当たり判定乱数は、所定個数（この実施の形態では、4個）まで記憶可能とされ、記憶される大当たり判定乱数の個数（特図保留記憶数）は、特図保留記憶LED47によって表示される。上述したように、特図保留記憶LEDは、左右2つのLEDによって構成される。この例では、左側のLEDを点灯させることにより特図保留記憶数が1であることを示し、左右2つのLEDを点灯させることにより特図保留記憶数が2であることを示し、左側のLEDを点滅するとともに右側のLEDを点灯させることにより特図保留記憶数が3であることを示し、左右2つのLEDを点滅させることにより特図保留記憶数が4であることを示す。このように、特図保留記憶LED47は、所定条件が成立（上始動口72、または、下始動口73に遊技球が入賞）したが未だ特別図柄の変動表示が開始されていない記憶数（特図保留記憶数）を表示するものである。

【0093】

この実施の形態では、特別図柄表示器41の2個のLEDを特定の態様で点灯表示したことにもとづく大当たり遊技状態では、大入賞口ソレノイド76aにより大入賞口の左右両側に配置する可動片を回動して大入賞口に遊技球を受け入れ可能な開放状態に制御する。なお、特別図柄表示器41の2個のLEDを特定の態様のうち高利益特別態様および高利益非特別態様で点灯表示したときには、15R大当たり遊技状態に制御し、大入賞口を開放状態に制御してから所定時間（例えば、30秒）が経過したとき、あるいは所定個数（例えば、10個）の遊技球が大入賞口に入賞したとき、に大入賞口ソレノイド76aにより再び大入賞口の左右両側に配置する可動片を回動して大入賞口に遊技球を受け入れ不可能な閉塞状態に制御する。大入賞口に遊技球を受け入れ可能な開放状態に制御してから大入賞口に遊技球を受け入れ不可能な閉塞状態に制御するまでが大当たり遊技状態における1ラウンド（1R）である。15R大当たり遊技状態は、15ラウンド（15R）を実行したときに終了する。

【0094】

また、特別図柄表示器41の2個のLEDを特定の態様のうち低利益特別態様および低利益非特別態様で点灯表示したときには、2R大当たり遊技状態に制御し、大入賞口を開放状態に制御してから所定時間（例えば、1.3秒）が経過したときに大入賞口ソレノイド76aにより再び大入賞口の左右両側に配置する可動片を回動して大入賞口に遊技球を受け入れ不可能な閉塞状態に制御する。2R大当たり遊技状態は、2ラウンド（2R）を実行したときに終了する。

【0095】

10

20

30

40

50

上述したように、状態表示 LED 4 3 は、遊技状態に応じた様で駆動制御する。具体的には、通常状態では消灯した状態、時短状態では青色で点灯した状態、確変状態では赤色で点灯した状態、15R 大当たり遊技状態では赤色で点滅した状態、2R 大当たり遊技状態では青色で点滅した状態、にそれぞれ駆動制御する。これによりいずれの遊技状態であるかを把握することが可能である。なお、遊技者に遊技状態を把握させないようにするために、点灯させないように構成してもよい。また、15R 大当たり遊技状態であるか、2R 大当たり遊技状態であるか、を報知するための LED 等の表示器を状態表示 LED 4 3 とは別個に設けるように構成してもよい。

【0096】

ところで、この実施の形態の遊技盤 4 は、透明な合成樹脂により形成されている。透明な合成樹脂としては、アクリル樹脂材、ポリカーボネート樹脂材、ポリアリレート樹脂材などが挙げられる。これらの合成樹脂は、透明度が高く硬質なものとして知られている。また、遊技盤 4 の後面側には、立体的に形成される背面装飾部材 50 を配置している。図 6 を参照して背面装飾部材 50 について説明する。図 6 は、遊技盤 4 の正面図である。なお、図 6 においては背面装飾部材 50 を視認し易くするために遊技盤 4 の前面に植設される障害釘の表示を省略している。

【0097】

図 6 に示すように、この実施の形態のパチンコ機 1 は、遊技盤 4 を透明な合成樹脂により形成することによって遊技盤 4 の後方を視認可能に構成され、遊技盤 4 の後面側に配置する背面装飾部材 50 が視認可能となる。なお、図 4 に示す遊技盤 4 の正面図は、遊技盤 4 の後方に配置する部材の表示を省略した様であり、遊技盤 4 を透明な合成樹脂によって形成しなかった場合に遊技者の目にうつる様と同様である。また、周知のように、遊技盤 4 を透明な合成樹脂によって形成しない場合にも遊技盤 4 の後面側に配置する部材（背面装飾部材 50）の一部は、後述する遊技盤 4 に形成された変形多角形状の開口 4d から視認可能となっている。また、この実施の形態では、遊技盤 4 を透明な合成樹脂により形成することによって遊技盤 4 の後方を視認可能になり、遊技盤 4 の後方に配置される背面装飾部材 50 によって遊技盤 4 が後方から装飾されるため、遊技者の目にうつる様は、図 6 に示す遊技盤 4 の正面図に障害釘の表示を追加した様となる。

【0098】

図 7 は、遊技盤 4 の後面側に配置する背面装飾部材 50 を正面側からみた斜視図である。遊技盤セット枠 4a の後面側（遊技領域 12 が形成されない側）に取り付けられる背面装飾部材 50 は、後述する遊技盤 4 に形成された変形多角形状の開口 4d の内側形状に沿った外周形状を有するように形成され、背面装飾部材 50 の一部が該開口 4d に挿入される。また、背面装飾部材 50 は、四隅部分に取付部 55a が形成され、該取付部 55a が遊技盤 4 の四隅の隅角部分に当接するまで背面装飾部材 50 を開口 4d に挿入する。そして、取付部 55a と遊技盤 4 の四隅の隅角部分とをビス等により固着することにより背面装飾部材 50 を遊技盤 4 に取り付ける。

【0099】

このように、背面装飾部材 50 は、遊技盤 4 の後面側から取り付けられ、遊技盤 4 に形成された開口 4d を閉塞する。また、図 6 に示すように、背面装飾部材 50 は、遊技盤 4 の後面側であって、案内レール 11 の外レールによって囲まれる領域、換言すると、開口窓 30 から視認可能な領域、のうち画像表示装置 42 を配置していない領域全てを覆うように形成され、遊技盤 4 の前面側に部材（規制壁部材 40、板状パネル 70 等）を配置するだけでなく、遊技盤 4 の後面側の画像表示装置 42 を配置していない領域全てに部材（背面装飾部材 50）を配置している。そのため、遊技者の目にうつる様は、遊技盤 4 の前面側に配置する部材（規制壁部材 40、板状パネル 70 等）および遊技盤 4 の後面側に配置する部材（背面装飾部材 50）によって画像表示装置 42 を配置していない領域全てに装飾が施された様（図 6 に示す遊技盤 4 の正面図に障害釘の表示を追加した様）となる。

【0100】

10

20

30

40

50

また、背面装飾部材 50 の中央部分には開口 50a が開設され、該開口 50a の後面側から画像表示装置 42 が取り付けられている。なお、画像表示装置 42 は、該画像表示装置 42 の後面側（画像表示しない側）に位置し、該画像表示装置 42 を表示制御する液晶表示基板 120 と一体的に形成されている。遊技者は、背面装飾部材 50 の開口 50a によって画像表示装置 42 に表示される画像を視認可能となる。

【0101】

なお、この例では、背面装飾部材 50 の中央部分に開口 50a を開設し、遊技者は該開口 50a により画像表示装置 42 に表示される画像を視認可能となるように構成したが、遊技者が画像表示装置 42 に表示される画像を視認可能となるように構成すれば上記した構成に限らない。例えば、少なくとも背面装飾部材 50 の中央部分（この例では、開口 50a に対応する部分）を透明な合成樹脂によって形成し、該中央部分の後面側から一体的に形成される画像表示装置 42 と液晶表示基板 120 とを取り付けることにより遊技者が画像表示装置 42 に表示される画像を視認可能となるように構成してもよいし、背面装飾部材 50 の内部に一体的に形成される画像表示装置 42 と液晶表示基板 120 とを配置することにより遊技者が画像表示装置 42 に表示される画像を視認可能となるように構成してもよい。

10

【0102】

また、背面装飾部材 50 の内部に一体的に形成される画像表示装置 42 と液晶表示基板 120 とを配置する場合には、背面装飾部材 50 に配線（液晶表示基板 120 と他の基板とを接続するための配線）を排出させる開口を形成するようにしてもよい。また、背面装飾部材 50 の前面に一体的に形成される画像表示装置 42 と液晶表示基板 120 とを配置することにより遊技者が画像表示装置 42 に表示される画像を視認可能となるように構成してもよい。この場合には、画像表示装置 42 を遊技盤 4 の前面側に配置するように構成してもよいし、画像表示装置 42 を遊技盤 4 の後面側に配置するように構成してもよい。

20

【0103】

また、この実施の形態の背面装飾部材 50 は、複数の部材を備えて立体的に形成されている。図 8 は、背面装飾部材 50 の正面側から見た分解斜視図である。

【0104】

図 8 に示すように、背面装飾部材 50 は、中央部分に画像表示装置 42 を視認可能とする開口 55a が開設された箱形状の箱体 55 の前面に複数の部材を配置することによって立体的に形成される（ジオラマ）。具体的には、前後方向に所定の厚みを有する箱体 55 の前面に開口 56a が形成された保持部材 56、左上装飾部材 53、左下装飾部材 52、および右下装飾部材 54、を取り付けることによって背面装飾部材 50 を形成する。なお、保持部材 56 に形成される開口 56a は、保持部材 56 を箱体 55 の前面に取り付けたときに開口 55a の前方に位置し、画像表示装置 42 を視認可能とするものである。

30

【0105】

また、この例では、箱体 55 に配置される部材を別部材によって構成したが、箱体 55 に配置される部材と箱体 55 とを一体形成することにより背面装飾部材 50 を構成してもよい。例えば、表面に起伏を有する装飾を施した箱体 55 を形成することによって背面装飾部材 50 を形成してもよい。

40

【0106】

また、背面装飾部材 50 は、複数の部材が積み重なって（積層構造）立体的に形成される。具体的には、左下装飾部材 52 は、保持部材 56（背面領域装飾体 51）の前面に重畠し、保持部材 56（背面領域装飾体 51）の表面から左下装飾部材 52 が浮き出る（突出する）ように配置する。そのため、背面装飾部材 50 をより立体的に形成できる。また、保持部材 56（背面領域装飾体 51）の一部に切欠部を有し、左上装飾部材 53 は、切欠部に配置される。

【0107】

なお、詳しくは後述するが、箱体 55 には、複数の LED 基板が配置する。また、保持部材 56 の一部（背面領域装飾体 51）は、透光性を有する水色の合成樹脂から形成され

50

、左上装飾部材 5 3 の一部（前面）は、透光性を有する緑色の合成樹脂と透光性を有する赤色の合成樹脂とから形成される。そして、箱体 5 5 に配置される L E D 基板に搭載される L E D を発光させることにより、保持部材 5 6 および左上装飾部材 5 3 の後面側から照射し、保持部材 5 6 および左上装飾部材 5 3 を光装飾する。保持部材 5 6 に切欠部を設けることによって L E D からの照射光が保持部材 5 6（背面領域装飾体 5 1）によって妨げられること、若しくは輝度が低下することを防止し、左上装飾部材 5 3 を光装飾することができる。

【 0 1 0 8 】

また、左上装飾部材 5 3 は、一部が前後方向に所定の厚みを有して立体的に形成され、保持部材 5 6 の前面に取り付けられることにより保持部材 5 6 の前方に突出する。さらに、右下装飾部材 5 4 は、前後方向に所定の厚みを有して立体的に形成され、保持部材 5 6 の前面に取り付けられることにより保持部材 5 6 の前方に突出する。

10

【 0 1 0 9 】

このように、背面装飾部材 5 0 は、複数の部材を積み重ねることにより形成されるため、部材毎に材質や配色を異ならせることが可能となり、より立体感を向上させることができる。例えば、保持部材 5 6 の前面に配置する部材を浮き出させるように配色したり、保持部材 5 6 の前面に配置する部材を、透光性を有する合成樹脂により形成し、後面側から光装飾することによって該部材を浮き出させるようにしたりすることもできる。

【 0 1 1 0 】

なお、この例では、保持部材 5 6 の一部に複数の部材（左上装飾部材 5 3、左下装飾部材 5 2、および右下装飾部材 5 4）を重畳する構成としたが、保持部材 5 6 の全域に亘るように一体形成された部材を保持部材 5 6 の前面に重畳するように構成してもよい。この場合には、一体形成された部材の一部に切欠部を形成することによって保持部材 5 6 を視認可能となるように重畳する部材を構成してもよい。

20

【 0 1 1 1 】

また、この例では、箱体 5 5 の前面に配置する保持部材 5 6 によって箱体 5 5 の表面を覆い、遊技者から箱体 5 5 の表面を視認できないように背面装飾部材 5 0 を構成しているが、箱体 5 5 の表面を遊技者から視認可能に背面装飾部材 5 0 を構成してもよく、この場合には、箱体 5 5 の前面にペイントを施したり、ペイントを施したセルやシートを貼り付けたりすることにより、装飾効果を高めるようにしてもよい。

30

【 0 1 1 2 】

次に、背面装飾部材 5 0 を構成する各部材について説明する。図 9 は、箱体 5 5 の正面側から見た斜視図である。図 9 に示すように、箱体 5 5 は、外周部分が隆起し、内部に保持部材 5 6 を設置可能に構成される。また、中央部分に開口 5 5 a が開設され、該開口 5 5 a の後面側から取り付けられる画像表示装置 4 2 が視認可能になっている。

【 0 1 1 3 】

図示しないが、箱体 5 5 には、複数の L E D 基板を配置するとともに、L E D 基板の前方に L E D 基板に搭載される L E D の発光を拡散させる拡散レンズを配置する。拡散レンズは、L E D の発光を拡散させるものである。これにより、L E D の発光部分のみ輝度が高くなることを防止し、保持部材 5 6 の後面側から均一に照射することが可能となる。また、箱体 5 5 に配置する L E D 基板および拡散レンズは、箱体 5 5 の前面に配置される保持部材 5 6 によって覆われ、遊技者から視認不能となる。また、箱体 5 5 には、ゲートスイッチ 7 4 a の形状に沿って開口 5 5 b が開設され、箱体 5 5 の後面側から該開口 5 5 b にゲートスイッチ 7 4 a が挿入される。

40

【 0 1 1 4 】

また、箱体 5 5 の前面下部には、後述する演出ステージ 6 0 に進入した遊技球をパチンコ機 1 の外部に排出するための排出通路 5 5 c が形成され、該排出通路 5 5 c には、演出ステージ 6 0 から排出される遊技球を検出する特定演出排出スイッチ 5 5 d（図 5 に符号のみ記載）を配置している。これにより、演出ステージ 6 0 内に進入した遊技球が排出されたか否かを判別することができ、演出ステージ 6 0 内に進入した遊技球が球詰まりなど

50

により排出されないという不具合を把握することが可能となる。なお、箱体 55 に形成される排出通路 55c の前面は拡散レンズによって覆われ、遊技球が前方に転落しないようになっている。

【0115】

図10は、保持部材 56 の分解斜視図である。保持部材 56 は、口形状の縁装飾部材 57 と、透光性を有する水色の合成樹脂から形成される背面領域装飾体 51 と、大入賞口に入賞した遊技球を転動させる演出ステージ 60 と、後述する第1放出口 57a から放出される遊技球を演出ステージ 60 に誘導する誘導通路部材 58 と、から構成される。

【0116】

縁装飾部材 57 は、中央に開口 56a を形成し、箱体 55 の後面側から取り付けられる画像表示装置 42 は、該開口 56a および箱体 55 に開設される開口 55a を通して視認可能となるとともに、岩を象って立体形成される縁装飾部材 57 によって画像表示装置 42 の周囲が装飾される。また、図示しないが、縁装飾部材 57 の右下部には、LED 基板（右下飾り LED 基板 119f）および右下装飾部材 54 が配置される。LED 基板は、右下装飾部材 54 の後方に配置し、右下装飾部材 54 は、該 LED 基板に搭載される LED によって後面側から光装飾されるようになっている。

【0117】

また、縁装飾部材 57 の上部には、大入賞口に入賞した遊技球を演出ステージ 60 に誘導する第1放出口 57a、第2放出口 57b、および第3放出口 57c と、大入賞口に入賞し、第1放出口 57a、第2放出口 57b、および第3放出口 57c に誘導されなかつた遊技球を排出する排出通路（図示しない）と、大入賞口に入賞した遊技球を所定の乱数を用いた抽選により第1放出口 57a、第2放出口 57b、第3放出口 57c、および排出通路のいずれかに振り分ける振分装置 59 と、が設けられている。

【0118】

振分装置 59 は、大入賞口内振分モータ 59a（図5に符号のみ記載）を備えて構成され、大入賞口内振分モータ 59a を駆動することにより大入賞口に入賞した遊技球を第1放出口 57a、第2放出口 57b、第3放出口 57c および排出通路のいずれかに振り分ける。

【0119】

なお、第1放出口 57a は、後述する誘導通路部材 58 と連結し、第1放出口 57a に振り分けられた遊技球は誘導通路部材 58 を通って演出ステージ 60 上に誘導される。また、第2放出口 57b および第3放出口 57c は、演出ステージ 60 の上方に位置し、第2放出口 57b および第3放出口 57c に振り分けられた遊技球は演出ステージ 60 上に落下する。

【0120】

また、縁装飾部材 57 の下部には、演出ステージ 60 内に進入した遊技球を排出するための排出口 57d が形成されている。演出ステージ 60 内に進入した遊技球は、排出口 57d から縁装飾部材 57 の下方に導かれて箱体 55 の前面に形成される排出通路 55c からパチンコ機 1 外部に排出される。

【0121】

縁装飾部材 57 には、背面領域装飾体 51 が取り付けられる。背面領域装飾体 51 は、縁装飾部材 57 の上部に取り付けられる部材と、縁装飾部材 57 の左側部および下部に取り付けられる部材と、からなり、滝を象って立体形成される。縁装飾部材 57 の上部に取り付けられる部材と、縁装飾部材 57 の左側部および下部に取り付けられる部材と、の間（切欠部）には左上装飾部材 53 が配置される。

【0122】

また、背面領域装飾体 51 は、透光性を有する合成樹脂から形成され、箱体 55 に配置する複数の LED 基板（遊技盤左上 LED 基板 119a、遊技盤左中 LED 基板 119b、遊技盤左 LED 基板 119c、遊技盤左下 LED 基板 119d、および遊技盤下 LED 基板 119e）に搭載される LED によって光装飾され、該 LED を所定の順序で点灯さ

10

20

30

40

50

せることにより上方から水が流れ落ちる態様を表示可能となっている。

【0123】

また、背面領域装飾体51の縁装飾部材57の左側部および下部に取り付けられる部材には、複数の開口が開設されている。例えば、該部材の左側部には、ゲートスイッチ74aの形状に沿って開口51aが開設され、背面領域装飾体51の縁装飾部材57の左側部および下部に取り付けられる部材の左下部には、左上・左中入賞口13aに入賞した遊技球を誘導する球通路を構成する開口51bが開設される。また、背面領域装飾体51の縁装飾部材57の左側部および下部に取り付けられる部材の下部には、左下入賞口13bに入賞した遊技球を誘導する球通路を構成する開口51cと、上始動口72および下始動口73を備えた可変入賞球装置71が嵌め込まれる開口51dと、右入賞口13cに入賞した遊技球を誘導する球通路を構成する開口51eと、が開設されている。開口51aは、箱体55の後面側から開口55bに挿入されるゲートスイッチ74aが挿入される。ゲートスイッチ74aは、遊技盤4の前面に突出し、ゲート74を構成する。10

【0124】

なお、この例では、背面領域装飾体51の縁装飾部材57の左側部および下部に取り付けられる部材のこれらの開口51a～51eが開設される部分は、他の部分に比べて隆起している（例えば、図12参照）。すなわち、背面領域装飾体51の縁装飾部材57の左側部および下部に取り付けられる部材は、画像表示装置42に近い側は窪み、開口51a～51eが開設される画像表示装置42から遠い側は隆起した曲面形状をなし、画像表示装置42から遠ざかるに従って遊技盤4の後面に近づくように配置する。このように構成することにより、一般入賞口13b、13c、上始動口72、および下始動口73に入賞した遊技球を確実に誘導できるとともに、ゲートスイッチ74aを覆い隠し、ゲートスイッチ74aが視認可能にならないように構成している。20

【0125】

また、開口51aの前方の遊技盤4の表面には、ゲート74が立体形成される。また、開口51b～51eの前方の遊技盤の前面には、一般入賞口13a～13cおよび可変入賞球装置71が立体形成される。この例では、背面領域装飾体51における開口51a～開口51eの近傍を隆起させるように構成したため、遊技盤4の前面側に設けられるゲート74、一般入賞口13a～13cおよび可変入賞球装置71を目立たせることなく設置することができ、遊技者に違和感を与えない。30

【0126】

すなわち、ゲート74、一般入賞口13a～13cおよび可変入賞球装置71が立体形成される部分の後面側を隆起させない構成とした場合には、ゲート74、一般入賞口13a～13cおよび可変入賞球装置71と背面領域装飾体51との距離が離れた状態となり、ゲート74、一般入賞口13a～13cおよび可変入賞球装置71が背面領域装飾体51の表面から浮いたように見える。そのため、ゲート74、一般入賞口13a～13cおよび可変入賞球装置71が目立ち、遊技者に違和感を与える虞がある。本発明では、背面領域装飾体51における開口51a～開口51eの近傍を隆起させるように構成したため、ゲート74、一般入賞口13a～13cおよび可変入賞球装置71を目立たせることなく設置する（背面領域装飾体51の表面から浮いたように見えない）ことができ、遊技者に違和感を与えない。40

【0127】

また、この例では、開口51a～51eが開設される部分を隆起させることによって遊技盤4の後面に近づくように背面領域装飾体51を構成するが、開口51a～51eが開設される部分の一部または全部を遊技盤4の後面よりも前方に突出するように構成してもよい。すなわち、正対する遊技者に近づくように背面領域装飾体51を構成すればよい。この場合には、開口51a～51eが開設される部分の一部または全部が遊技盤4の前面よりも前方に突出するように背面領域装飾体51を構成してもよいし、遊技盤4の前面よりも突出しないように背面領域装飾体51を構成してもよい。

【0128】

10

20

30

40

50

また、この例では、ゲートスイッチ 74a を箱体 55 の後面側から開口 55b に挿入し、ゲートスイッチ 74a の箱体 55 の後面側に突出している部分に配線が接続されるため、ゲートスイッチ 74a の箱体 55 の前面側の部分に配線を背接続した場合であっても背面領域装飾体 51 によってゲートスイッチ 74a の配線を覆い隠し、遊技者から視認できないため、装飾性を向上させることができる。

【0129】

また、左上装飾部材 53 は、背面領域装飾体 51 の縁装飾部材 57 の左側部および下部に取り付けられる部材の開口 51a の左側部を覆うように取り付けられ、該開口 51a の左側部を覆う部分は、透光性を有しない部材によって構成される。この例では、ゲートスイッチ 74a を箱体 55 の後面側から開口 55b に挿入し、ゲートスイッチ 74a の箱体 55 の後面側に突出している部分に配線が接続されることによって、遊技盤左上 LED 基板 119a、遊技盤左中 LED 基板 119b、遊技盤左 LED 基板 119c、遊技盤左下 LED 基板 119d、および遊技盤下 LED 基板 119e に搭載される LED を点灯させた場合にも配線による影が背面領域装飾体 51 に映り込まないように構成されるが、遊技盤左上 LED 基板 119a、遊技盤左中 LED 基板 119b、遊技盤左 LED 基板 119c、遊技盤左下 LED 基板 119d、および遊技盤下 LED 基板 119e よりも前方の部分にてゲートスイッチ 74a に配線を接続した場合であっても、該配線を左上装飾部材 53 の透光性を有しない部材の後面側に配置することによって配線による影が背面領域装飾体 51 に映り込まないように構成することができる。

10

【0130】

また、左上装飾部材 53 は、背面領域装飾体 51 の縁装飾部材 57 の左側部および下部に取り付けられる部材の開口 51a の左側部を覆うように取り付けられるため、遊技盤 4 の前面側に設けられるゲート 74 を目立たせることなく設置することができ、遊技者に違和感を与えない。

20

【0131】

また、背面領域装飾体 51 の縁装飾部材 57 の左側部および下部に取り付けられる部材の上部には後面側に立設した排出棚部 51f が形成され、第 1 放出口 57a、第 2 放出口 57b、および第 3 放出口 57c に振り分けられて演出ステージ 60 内に進入した全ての遊技球を集めて排出するための排出領域を構成している。また、排出棚部 51f の一部には、後面側に下り傾斜を有する排出溝 51g が形成される。排出溝 51g は、背面領域装飾体 51 を縁装飾部材 57 に取り付けたときに縁装飾部材 57 に形成される放出口 57d と連結し、排出棚部 51f 上を転動する遊技球を縁装飾部材 57 に形成される放出口 57d に誘導する。排出溝 51g によって放出口 57d に取り込まれた遊技球は、箱体 55 に形成される排出通路 55c を通ってパチンコ機 1 外部に排出される。

30

【0132】

縁装飾部材 57 の下部に取り付けられる演出ステージ 60 は、第 1 放出口 57a、第 2 放出口 57b、および第 3 放出口 57c から誘導された遊技球を転動させるものである。図 11 は、背面領域装飾体 51、演出ステージ 60、および誘導通路部材 58 を組み付いた状態の後面側から見た斜視図である。

40

【0133】

演出ステージ 60 は、バンカーを象って立体形成される第 1 演出部材 61 と、グリーンを象って立体形成されるとともに背面領域装飾体 51 の排出棚部 51f と連結する第 2 演出部材 62 と、第 1 演出部材 61 の後面側に一体形成されて第 2 演出部材 62 に連結される架橋部 63 と、から構成される。

【0134】

第 1 演出部材 61 は、外周部が立設するとともに中央が窪んだ形状をなし、後面側の外周部に切欠部 61b が形成されている。また、第 1 演出部材 61 は、後面側に下り傾斜し、遊技球を切欠部 61b が形成される後面側に転動させるように構成されるとともに、中央の窪み部分に低反発シート 61a が備えられている。外周部が立設することにより第 1 演出部材 61 上における遊技球の転動方向を規制するとともに、後面側に下り傾斜するこ

50

とによって遊技球を切欠部 6 1 b に誘導するように構成される。

【0 1 3 5】

また、第 2 放出口 5 7 b に振り分けられた遊技球は、第 1 演出部材 6 1 の低反発シート 6 1 a 表面に落下する（図 1 4 のルート 2 a）。低反発シート 6 1 a は、緩衝材で構成され、落下する遊技球の勢いを吸収するものである。すなわち、低反発シート 6 1 a 上に落下した遊技球は、その勢いが抑制され、弾き飛ばされることなく後面側に転動する。また、第 1 演出部材 6 1 の後面側には、架橋部 6 3 が一体形成され、第 1 演出部材 6 1 の表面を後面側に転動する遊技球は切欠部 6 1 b から架橋部 6 3 に誘導される（図 1 2 のルート 2 b）。

【0 1 3 6】

第 2 演出部材 6 2 は、立体的な造形が施されて演出ステージ 6 0 の上部表面を構成する上部転動面 6 2 a と、背面領域装飾体 5 1 の排出棚部 5 1 f と連結して第 1 放出口 5 7 a 、第 2 放出口 5 7 b 、および第 3 放出口 5 7 c に振り分けられて演出ステージ 6 0 内に進入した全ての遊技球を集めて排出するための排出領域を構成する下部排出面 6 2 b と、から構成され、所定間隔を有して一体形成されている。

【0 1 3 7】

上部転動面 6 2 a は、後面側に下り傾斜するように構成され、特定演出口 6 2 c が形成されている。特定演出口 6 2 c は、特定演出スイッチ 6 2 d （図 5 に符号のみ記載）を備え、特定演出口 6 2 c に進入した遊技球を検出するようになっている。また、特定演出口 6 2 c に進入した遊技球は、上部転動面 6 2 a の下方に位置する下部排出面 6 2 b 上に落下する。

【0 1 3 8】

下部排出面 6 2 b は、背面領域装飾体 5 1 の排出棚部 5 1 f と連結し、排出棚部 5 1 f 方向に下り傾斜を有するように構成される。上述したように、上部転動面 6 2 a の特定演出口 6 2 c に進入した遊技球は、下部排出面 6 2 b 上に落下する。下部排出面 6 2 b に落下した遊技球は、背面領域装飾体 5 1 の排出棚部 5 1 f 方向に転動し、排出棚部 5 1 f に形成された排出溝 5 1 g によって排出口 5 7 d に取り込まれ、箱体 5 5 に形成される排出通路 5 5 c を通ってパチンコ機 1 外部に排出される。

【0 1 3 9】

架橋部 6 3 は、平板状の部材によって構成され、第 2 演出部材 6 2 方向に下り傾斜を有するように配置する。また、架橋部 6 3 は、第 1 演出部材 6 1 の後面に一体形成され、第 2 演出部材 6 2 の右側部（パチンコ機 1 に正対した状態で右側）に接続されている。そして、第 1 演出部材 6 1 に落下し、切欠部 6 1 b から架橋部 6 3 に誘導された遊技球は、第 2 演出部材 6 2 方向に転動する（図 1 2 のルート 2 c）。

【0 1 4 0】

また、図 1 2 に示すように、架橋部 6 3 は、第 1 演出部材 6 1 よりも左右方向（パチンコ機 1 に正対した状態で左右方向）の幅が広くなるように形成され、第 1 演出部材 6 1 および第 2 演出部材 6 2 を所定の間隔（少なくとも遊技球が通過可能な程度の間隔）を空けて接続する。そして、第 1 演出部材 6 1 に落下した遊技球は、架橋部 6 3 上を転動することによって第 1 演出部材 6 1 から第 2 演出部材 6 2 に移動可能となるように演出ステージ 6 0 を構成している。

【0 1 4 1】

また、架橋部 6 3 の左側部（第 2 演出部材 6 2 に近い側）には、後面側から前面側に切込まれた切込部 6 3 a が形成され、架橋部 6 3 の後面側は、第 2 演出部材 6 2 に当接し、架橋部 6 3 の前面側は、第 2 演出部材 6 2 に当接しないように構成されている。そのため、架橋部 6 3 上を第 2 演出部材 6 2 方向に転動する遊技球の勢いが強い場合には、第 2 演出部材 6 2 に移動可能であるが（図 1 2 のルート 2 d）、架橋部 6 3 上を第 2 演出部材 6 2 方向に転動する遊技球の勢いが弱い場合には、切込部 6 3 a によって遊技球の転動方向が前方に変化し、第 1 演出部材 6 1 と第 2 演出部材 6 2 との空間から排出棚部 5 1 f および下部排出面 6 2 b によって構成される排出領域に転落する（図 1 2 のルート 2 e）。

10

20

30

40

50

【0142】

このように構成することにより、架橋部63上を第2演出部材62方向に転動する全ての遊技球が第2演出部材62に移動可能とならず、架橋部63上を第2演出部材62方向に転動する遊技球の勢いによって該遊技球が第2演出部材62に移動可能な状態と移動不可能な状態とに変化するため、架橋部63を転動する遊技球の動きに注目させることができる。

【0143】

なお、上述した規制壁部材40の中央部分には、透明な合成樹脂により板状に形成された透明パネル40aが設けられ、該透明パネル40aは、演出ステージ60の前面および縁装飾部材57の上部を構成する部材に当接する。また、演出ステージ60の後面側には、縁装飾部材57および画像表示装置42が配置し、演出ステージ60の後面側は、縁装飾部材57の前面に当接する。また、演出ステージ60の左右側方には、縁装飾部材57および誘導通路部材58が配置し、演出ステージ60の左右側部と当接する。すなわち、画像表示装置42の前方には、縁装飾部材57、誘導通路部材58、および演出ステージ60によって囲まれた大入賞口領域(図13の斜線部分の領域)が形成され、遊技球は、第1放出口57a、第2放出口57b、および第3放出口57cから大入賞口領域に進入可能となる。

10

【0144】

また、該大入賞口領域は、上記した部材によって囲まれた空間であり、大入賞口領域に進入した全ての遊技球は、排出棚部51fおよび下部排出面62bによって構成される排出領域に集められた後、排出棚部51fに形成された排出溝51gによって排出口57dに取り込まれ、箱体55に形成される排出通路55cを通ってパチンコ機1外部に排出される。すなわち、演出ステージ60は、画像表示装置42、縁装飾部材57、および誘導通路部材58によって囲まれ、演出ステージ60の前後方向および左右方向に遊技球を転落させることなく、全ての遊技球は排出領域に集められてパチンコ機1外部に排出される。

20

【0145】

図14に示すように、第1放出口57aと連結する誘導通路部材58は、L字状に屈曲し、誘導通路部材58の下部は右下方に緩やかに傾斜とともに先端部が右上方に緩やかに傾斜した円弧状に形成されている。また、誘導通路部材58は、縁装飾部材57の左側部前方に配置するとともに、誘導通路部材58の下部は、演出ステージ60の下方に配置する。すなわち、誘導通路部材58は、画像表示装置42および演出ステージ60を掩蔽することなく配置され、画像表示装置42に表示される画像および演出ステージ60上を転動する遊技球の視認を妨げない。

30

【0146】

また、誘導通路部材58は、透明な合成樹脂から形成され、内部を転動する遊技球が視認可能となる。また、誘導通路部材58の下部は、一部に切欠部58aを有する樋状の通路を形成し、誘導通路部材58の左部および左下部は、筒状の通路を形成している。そして、誘導通路部材58内を転動する遊技球は、演出ステージ60の下方に位置する誘導通路部材58の先端部から放出される。このように、誘導通路部材58の遊技球を放出する先端部近傍を樋状に構成したため、遊技球の転動をよりクリアに視認でき、遊技者に遊技球の転動に注目させることができる。

40

【0147】

また、誘導通路部材58は、背面装飾部材50を遊技盤4の後面側に配置した場合に、規制壁部材40に設けられた誘導部材40dの後面側に並列して配置する。そのため、誘導部材40dによって誘導通路部材58の一部が覆われた状態で配置するが、この実施の形態では、誘導部材40dを透明な合成樹脂によって形成するとともに、誘導通路部材58を透明な合成樹脂によって形成するため、誘導部材40dによって覆われた部分においても誘導通路部材58内を転動する遊技球を視認することができる。また、誘導通路部材58を誘導部材40dの後面側に並列に配置することにより、遊技球がいずれを転動して

50

いるかを把握させ難くすることができ、放出される遊技球に注目させることができる。

【0148】

なお、この実施の形態では、誘導通路部材58を透明な合成樹脂から形成することによって内部を転動する遊技球を視認可能としたが、誘導通路部材58の内部を転動する遊技球が視認可能であれば誘導通路部材58を異なる構成としてもよい。例えば、誘導通路部材58の側面にスリット状の開口を複数形成することにより内部を転動する遊技球を視認可能となるようにしてもよい。

【0149】

また、図11に示すように誘導通路部材58の樋状の通路の先端部には、左側面（パチンコ機1に正対した状態の左側）から上面にかけて曲面を有して立体形成されるとともに、高反発シート58cにより表面が覆われた反発部材58bを備えている。高反発シート58cは、ゴムなどで構成され、衝突する遊技球を所定の方向に弾き飛ばすものである。また、反発部材58bは、遊技球の放出方向に對面して設けられている。

10

【0150】

具体的には、第1放出口57aに振り分けられた遊技球は、誘導通路部材58内に進入し（図14のルート1a）、誘導通路部材58内で付勢されて誘導通路部材58の先端部から放出される（図14のルート1b）。誘導通路部材58の先端部から放出された遊技球は、反発部材58bの曲面左側（パチンコ機1に正対した状態で左側）に勢いよく衝突し、所定の方向に弾き飛ばされる（図14のルート1c）。

20

【0151】

なお、誘導通路部材58内を転動する遊技球は、演出ステージ60の下方に放出される（例えば、図14のルート1b）。反発部材58bの左側面から上面にかけて形成される曲面は、左下方向（パチンコ機1に正対した状態で左下）の傾斜を有するように形成され、曲面の上部は、緩やかな傾斜を有し、左側面下部に近づくに連れて傾斜が急になるように構成される。誘導通路部材58を転動して演出ステージ60の下方に放出された遊技球は、反発部材58bの曲面左側に衝突して演出ステージ60上方向に弾き飛ばされる。（例えば、図14のルート1c）。このようにして演出ステージ60の下方に放出された遊技球は、演出ステージ60の上方に移動可能となる。また、この例では、高反発シート58cによって反発部材58bの表面を覆うことによって遊技球の反発力を高め、高い割合で演出ステージ60の上方に遊技球を弾き飛ばすようにしている。

30

【0152】

また、第3放出口57bに振り分けられた遊技球は、反発部材58bの曲面上方に落下し（図14のルート3a）、反発部材58bの上面に衝突して所定の方向に弾き飛ばされる（図14のルート3b）。上述したようにこの例では、反発部材58bの左側面（パチンコ機1に正対した状態の左側）から上面にかけて形成される曲面は、演出ステージ60方向に下り傾斜を有するように形成され、反発部材58bの上面に落下した遊技球を演出ステージ60上に誘導可能となるようにしている（例えば、図14のルート3b）。

【0153】

このように、演出ステージ60の下方に誘導された遊技球を反発部材58bに衝突させて演出ステージ60の上方に弾き飛ばすため、意外性のある演出を実行できるとともに、遊技球の勢いに応じて異なる方向に弾き飛ばすため、誘導通路部材58を転動して反発部材58bに衝突する遊技球の動きに注目させることができる。また、画像表示装置42の前方に遊技球を落下したり、反発部材58bによって画像表示装置42の前方に遊技球を弾き飛ばしたりするため、演出ステージ60で所定の遊技が実行されることを遊技者に容易に認識させることができ、演出ステージ60にて転動する遊技球に注目させることができる。

40

【0154】

また、反発部材58bにおける遊技球が衝突する面を曲面としたため、遊技球の衝突位置によって遊技球の弾き飛ばされる方向が変化する。すなわち、遊技球が衝突する面を平面とした場合には、遊技球が弾き飛ばされる方向は略同一方向となるが、遊技球が衝突す

50

る面を曲面とすることによって遊技球が弾き飛ばされる方向を多様化することができる。そのため、反発部材 5 8 b に衝突する遊技球の動きに注目させるとともに、多種多様な演出を実行することができる。

【 0 1 5 5 】

なお、反発部材 5 8 b における遊技球が衝突する面を傾斜角度が異なる複数の面で構成するようにしてもよい。このように構成することにより、さらに遊技球の反発方向を多様化することができ、反発部材 5 8 b に衝突する遊技球の動きに注目させるとともに、多種多様な演出を実行することができる。また、反発部材 5 8 b における遊技球が衝突する面曲面と平面とを組み合わせる構成としてもよい。例えば、平面で構成される上面と、平面で構成される左側面と、を曲面で接続して一面化するように反発部材 5 8 b を構成してもよい。

10

【 0 1 5 6 】

また、遊技球の勢いを利用して演出ステージ 6 0 の下方から演出ステージ 6 0 の上方に弾き飛ばすため、遊技球を演出ステージ 6 0 の下方から演出ステージ 6 0 の上方に移動させるための装置を設置する必要がなく、画像表示装置 4 2 の表示領域および遊技領域 1 2 を狭めることなく省スペースとすることができる。

【 0 1 5 7 】

なお、この例では、誘導通路部材 5 8 の下部に樋状の通路を形成したため、反発部材 5 8 b によって弾き飛ばされた遊技球は、再び誘導通路部材 5 8 の樋状の通路に進入する虞があるが、樋状の通路に形成される切欠部 5 8 a によって排出棚部 5 1 f 表面に遊技球を落下させることによって誘導通路部材 5 8 から排出でき、球詰まりの発生を防止している。また、第 1 放出口 5 7 a に振り分けられて誘導通路部材 5 8 を転動する遊技球は付勢されているため、切欠部 5 8 a から転落することなく誘導通路部材 5 8 の先端部から放出される。

20

【 0 1 5 8 】

また、この例では、画像表示装置 4 2 の上方に位置する大入賞口に入賞した遊技球を誘導通路部材 5 8 内に誘導して演出ステージ 6 0 の下方に放送出する。そのため、遊技球の勢いを強めた状態で反発部材 5 8 b に衝突させることができる。すなわち、遊技領域 1 2 の上部位置から誘導通路部材 5 8 内に遊技球を転動させる、換言すると、位置エネルギーが高い状態で誘導通路部材 5 8 内に遊技球を転動させるため、該位置エネルギーによって十分な運動エネルギーに変換されて反発部材 5 8 b に衝突させることができる。これにより、演出ステージ 6 0 の下方から演出ステージ 6 0 の上方に遊技球を弾き飛ばすことができる。

30

【 0 1 5 9 】

なお、この実施の形態では、大入賞口に入賞した遊技球を誘導通路部材 5 8 内に誘導する構成としたが、これに限られるものではない。例えば、入賞口とは異なる取り込み口を規制壁部材 4 0 に形成し、該取り込み口に進入した遊技球を誘導通路部材 5 8 に誘導するように構成してもよい。また、第 2 放出口 5 7 b および第 3 放出口 5 7 c においても同様に取り込み口に進入した遊技球を放送出するようにしてもよい。また、遊技球を演出ステージ 6 0 の下方から演出ステージ 6 0 の上方に弾き飛ばすことが可能であれば、取り込み口の形成される位置は、画像表示装置 4 2 の上方に限られない。例えば、取り込み口を画像表示装置 4 2 の左側方中央に形成し、反発部材 5 8 b を覆う高反発シート 5 8 c によって遊技球を演出ステージ 6 0 の下方から演出ステージ 6 0 の上方に弾き飛ばすことが可能となるように構成してもよい。

40

【 0 1 6 0 】

左上装飾部材 5 3 は、「プロゴルファー猿」の文字を象って立体的（前後方向に所定の厚みを有する）に形成され、その前面は、透光性を有する緑色の合成樹脂と透光性を有する赤色の合成樹脂とから形成され、側面は、透光性を有しない合成樹脂から形成されている。また、左上装飾部材 5 3 は、箱体 5 5 に配置される L E D 基板（遊技盤左上 L E D 基板 1 1 9 a ）に搭載される L E D を発光させることにより後面側から光装飾され、「プロ

50

「ゴルファー猿」の文字を浮かび上がらせるようになっている。

【0161】

左下装飾部材52は、しぶきを象って立体的に形成され、透光性を有する白色の合成樹脂から形成される。また、左下装飾部材52は、箱体55に配置されるLED基板(遊技盤左LED基板119c)に搭載されるLEDを発光させることにより後面側から光装飾され、滝の水しぶきを表示可能となっている。

【0162】

右下装飾部材54は、ゴルフボールを象って立体的(球状)に形成され、透光性を有する白色の合成樹脂から形成される。また、右下装飾部材54は、縁装飾部材57に配置されるLED基板(右下飾りLED基板119f)に搭載されるLEDを発光させることにより後面側から光装飾される。また、右下装飾部材54は、前方に突出するように配置し、その前面は、遊技盤4の前方に突出する。

10

【0163】

この実施の形態では、画像表示装置42の近傍に複数のLED基板(遊技盤左上LED基板119a、遊技盤左中LED基板119b、遊技盤左LED基板119c、遊技盤左下LED基板119d、遊技盤下LED基板119e、および右下飾りLED基板119f)を備え、様々な態様で点滅させることにより、画像表示装置42に表示される画像の演出効果を高めることができる。また、画像表示装置42の近傍に複数のLED基板(遊技盤左上LED基板119a、遊技盤左中LED基板119b、遊技盤左LED基板119c、遊技盤左下LED基板119d、遊技盤下LED基板119e、および右下飾りLED基板119f)を配置したため、画像表示装置42に表示される画像に注目している遊技者にも容易にLEDの発光に気付かせることができる。

20

【0164】

このように、背面装飾部材50は、複数の部材を配置することによって立体的に形成され、その表面は、前後方向に起伏している。すなわち、前面が遊技盤4の後面に近接して配置する部材と、該部材よりも前面が遊技盤4の後面から離れた位置に配置する部材と、によって遊技盤4の後面側に立体的な空間を形成し、遠近感を表現している。

20

【0165】

また、上述したように、遊技盤4の後面側の画像表示装置42を配置していない領域全てに部材を配置する。そのため、背面装飾部材50によって遊技領域12の後面側全域に前後方向に立体感のある空間が形成され、遊技盤4の前方から後方にかけての遠近感を表現でき、遊技領域12の装飾効果を向上させることができる。

30

【0166】

さらに、背面装飾部材50を遊技盤4の後面側に配置するため、遊技領域12における遊技球が転動可能な領域の後方に背面装飾部材50によって前後方向に立体感のある空間を形成できるため、遊技領域12の表面に突設する規制壁部材40が形成されていない遊技領域12においても装飾効果を向上させることができる。すなわち、遊技領域12における遊技球を転動させる領域は、平面であることが求められるため、遊技盤4の前面に立体形成される部材を配置することによって遊技球の流下が阻害されて遊技領域12における遊技球を転動させる領域が狭まる。そのため、遊技盤4の前面に配置する部材には制限(位置、大きさ等)がある。本発明では、遊技盤4の後面側に立体的に形成される部材を配置することにより、遊技領域12における遊技球の転動させる領域の制約を受けることなく遊技領域12を立体的な部材によって装飾できるため、装飾効果を向上させることができる。

40

【0167】

また、背面装飾部材50に複数のLED基板(遊技盤左上LED基板119a、遊技盤左中LED基板119b、遊技盤左LED基板119c、遊技盤左下LED基板119d、遊技盤下LED基板119e、および右下飾りLED基板119f)を配置したため、遊技領域12の遊技球が転動する領域を光装飾することができ、さらに装飾効果を向上させることができる。

50

【0168】

なお、この例では、開口窓30から視認可能な全ての領域に背面装飾部材50が配置されるが、これに限られるものではない。例えば、遊技領域12のうち遊技盤4の前面側に部材（この例では、規制壁部材40および板状パネル70）の設けられていない領域に背面装飾部材50を配置するように構成してもよい。すなわち、少なくとも遊技領域12の前面側に部材が設けられていない領域の後面側に背面装飾部材50を配置するように構成してもよい。

【0169】

この例では、上述した2R大当たり遊技状態の実行中に、大入賞口開閉装置75に入賞した遊技球の全てまたは一部（1個でもよい）を、振分装置59により第1放出口57a、第2放出口57b、および第3放出口57cに誘導する。そして、第1放出口57a、第2放出口57b、および第3放出口57cに誘導された遊技球が特定演出口62cに進入し、特定演出スイッチ62dにより遊技球が検出されたことにもとづいて2R大当たり遊技状態の終了後に確変状態に制御するか否か、および、時短状態に制御するか否かを画像表示装置42等の演出手段（中高音用スピーカ29、重低音用スピーカ14、画像表示装置42等）によって報知する。

10

【0170】

なお、特別図柄表示器41の2個のLEDを特定の態様のうち低利益特別態様（2R確変図柄）で点灯表示したことにもとづく2R大当たり遊技状態である場合には、第1放出口57a、第2放出口57b、および第3放出口57cのうち遊技球が特定演出口62cに進入しやすい放出口（この例では、第2放出口57b）に、遊技球が特定演出口62cに进入しにくい放出口（この例では、第3放出口57c）に振り分ける割合よりも高い割合で振り分けるように構成し、特別図柄表示器41の2個のLEDを特定の態様のうち低利益非特別態様（2R非確変図柄）で点灯表示したことにもとづく2R大当たり遊技状態である場合には、第1放出口57a、第2放出口57b、および第3放出口57cのうち遊技球が特定演出口62cに进入しにくい放出口（この例では、第2放出口57b）に、遊技球が特定演出口62cに进入しやすい放出口（この例では、第3放出口57c）に振り分ける割合よりも高い割合で振り分けるように構成してもよい。

20

【0171】

このように構成することにより、2R大当たり遊技状態の終了後に確変状態に制御する場合には、積極的に2R大当たり遊技状態の終了後の遊技状態を報知するように制御し、2R大当たり遊技状態の終了後に時短状態に制御する場合には、積極的に2R大当たり遊技状態の終了後の遊技状態を報知しないように制御するため、2R大当たり遊技状態の終了後に確変状態に制御されないことが報知された場合に遊技の興奮を低下させることを防止できるとともに、2R大当たり遊技状態の終了後に確変状態に制御されることが報知された場合に遊技の興奮を向上させることができる。

30

【0172】

しかし、上記のように構成される背面装飾部材50は、遊技盤4の後面側に配置されるものである。以下、図15を参照して説明する。図15は、遊技盤4の正面側から見た分解斜視図である。

40

【0173】

図15において、この実施の形態の遊技盤4は、遊技盤装着枠9に装着し得る合成樹脂製の遊技盤セット枠4aと、該遊技盤セット枠4aに開設された開口4dに嵌合され且つ遊技領域12の一部または全部を構成する透明樹脂板4bと、前記遊技盤セット枠4aの前面に固定され且つ前記遊技領域12の外側の外周を装飾する遊技盤装飾部材4cと、から構成されている。

【0174】

遊技盤セット枠4aは、外周形状がほぼ方形となるように合成樹脂によって形成され、その外周だけを残して変形多角形状の開口4dが開設されている。開口4dの内側には、次に詳述する透明樹脂板4bを嵌合したときに該透明樹脂板4bの裏面と当接する当接

50

突片（図示しない）が適宜間隔を置いて形成されている。そして、透明樹脂板4bを当接突片に当接した状態で開口4dに嵌合したときには、透明樹脂板4bと遊技盤セット枠4aの前面側が面一状態となるようになっている。また、遊技盤セット枠4aには、その下部中央にアウトロ77から排出する遊技球を遊技盤セット枠4a後面に誘導する開口4eが形成されている。更に、遊技盤セット枠4aには、遊技盤セット枠4aの前面側に取り付けられる遊技盤装飾部材4cや後面側に取り付けられる背面装飾部材50を取り付けるための取付穴やボス等が合成樹脂によって一体的に形成されている。

【0175】

ところで、上記のように合成樹脂によって一体的に形成される遊技盤セット枠4aの外形形状は、従来から使用されている合板製の遊技盤の外形形状と同じに形成されるものである。また、図16に示すように、その前後方向の厚さ寸法W1も従来の合板製の遊技盤と同じ厚さ寸法（約20mm）を有するように形成されている。このため、図示のパチンコ機1の場合には、従来の合板製から本実施形態に係る遊技盤4への交換、あるいは逆の交換も容易に行うことができる。

10

【0176】

遊技盤セット枠4aの後面側（遊技領域12が形成されない側）に取り付けられる背面装飾部材50は、遊技盤セット枠4aに形成された変形多角形状の開口4dの外周形状と同等若しくは該外周形状よりも大きな外周形状となるように形成され、遊技盤セット枠4aの四隅の隅角部分の裏面に背面装飾部材50の四隅部分をビス等で固着し、遊技盤セット枠の後面側から取り付けられることにより遊技盤セット枠4aに形成された変形多角形状の開口4dを塞いでいる。なお、遊技盤セット枠4aの後面側（遊技領域12が形成されない側）には、遊技の進行を制御する主制御基板101も取り付けられている。

20

【0177】

遊技盤セット枠4aに嵌合される透明樹脂板4bは、前記遊技盤セット枠4aの開口4dに内側形状に沿った外周形状を有して透明な合成樹脂によって形成される。透明な合成樹脂としては、アクリル樹脂材、ポリカーボネート樹脂材、ポリアリレート樹脂材などが挙げられる。これらの合成樹脂は、透明度が高く硬質なものとして知られている。また、透明樹脂板4bにおいて、画像表示装置42の前方に対応する中央部分に開口4fが開設され、画像表示装置42に表示される画像の鮮明度を向上させている。

30

【0178】

また、透明樹脂板4bの下部中央には、板状パネル70を嵌め込むための開口4gが形成されている。上述したように、板状パネル70には、上始動口72および下始動口73を備えた可変入賞球装置71および一般入賞口13a～13dが取り付けられ、これらの入賞口に入賞した遊技球は、開口4gによって板状パネル70および透明樹脂板4b後面に誘導される。

【0179】

なお、この例では、透明樹脂板4bを透明な合成樹脂によって形成するが、遊技盤セット枠4aも透明な合成樹脂によって形成してもよいし、透明樹脂板4bを透明な合成樹脂によって形成し、遊技盤セット枠4aを従来の合板で形成してもよい。

40

【0180】

また、透明樹脂板4bの前面（遊技領域12が形成される側）には、中央が割り貫かれ、岩を象って立体的に形成される規制壁部材40が立設している。なお、透明樹脂板4bに開設される開口4fは、規制壁部材40の外周形状にほぼ合致している。規制壁部材40は、透明樹脂板4bの表面から所定の厚み（例えば、10mm）を有して透明樹脂板4bの前面に立設し、遊技領域12を区画する。すなわち、遊技領域12を流下する遊技球は、規制壁部材40に衝突してその流下方向を変化させ、開口4fへの進入を阻止される。

【0181】

上述したように、規制壁部材40の中央部分には、透明な合成樹脂により板状に形成された透明パネル40aを備えている。この透明パネル40aは、背面装飾部材50の開口

50

50aの前方に位置し、画像表示装置42に表示される画像を視認可能にする。また、規制壁部材40の右下部には、開口40bが開設され、上述した背面装飾部材50の右下装飾部材54を突出させるように構成している。

【0182】

また、規制壁部材40の右上部には、鷹を象って立体的に形成される（前後方向に所定の厚みを有する）右上装飾部材40cを備えている。右上装飾部材40cは、一部（鷹の目の部分）が透光性を有する合成樹脂から形成され、その後面側には、右上飾り上LED基板119hが配置し、右上飾り上LED基板119hに搭載されるLEDによって光装飾されるようになっている。

【0183】

また、透明樹脂板4bの開口4gの前面（遊技領域12が形成される側）には、板状パネル70が取り付けられ、該開口4gに遊技球が進入しないように該開口4gを塞いでいる。また、板状パネル70に一体的に取り付けられた上始動口72、下始動口73、および一般入賞口13a～13cにより複数の入賞口が形成される。また、透明樹脂板4bには、その表面に多数の障害釘、規制壁部材40、板状パネル70および案内レール11を止着するための多数の取付穴が形成されている。

【0184】

また、左上・左中入賞口13aの後面側は、背面領域装飾体51の開口51bと連結し、左上・左中入賞口13aに入賞した遊技球をパチンコ機1外部に排出させる。左下入賞口13bの後面側は、背面領域装飾体51の開口51cと連結し、左下入賞口13bに入賞した遊技球をパチンコ機1外部に排出させる。右入賞口13cの後面側は、背面領域装飾体51の開口51eと連結し、右入賞口13cに入賞した遊技球をパチンコ機1外部に排出させる。

【0185】

また、透明樹脂板4bの前後方向の厚さ寸法W2は、前記遊技盤セット枠4aの厚さ寸法W1のほぼ半分（具体的には、11mm）に設定されている。これは、透明樹脂板4bを薄い寸法とした場合に、上述したように透明樹脂板4bの前面に取り付けられる障害釘や規制壁部材40を十分な担持力で取り付けるための構造とすることが難い反面、余りにも厚い寸法とした場合に透明樹脂板4bの後面側に形成される空間の寸法W3を十分に取ろうとすると、遊技盤4の突出量が多くなってしまうという欠点があるからである。

【0186】

つまり、本実施形態における透明樹脂板4bの厚さ寸法W2は、透明樹脂板4bの表面に取り付けられる各種の部品の担持力を十分に確保することができ、また、透明樹脂板4bの後面側に形成される空間の寸法W3を遊技盤4の最後端部の突出量を抑制しつつ確保できることを考慮して設定されたものである。さらに、透明樹脂板4bの前後方向の厚さ寸法W2を遊技盤セット枠4aの前後方向の厚さ寸法W1よりも薄く形成することにより、遊技盤セット枠4aの前後方向の厚さ寸法W1と同じ前後方向の厚さ寸法で透明樹脂板4bを形成した場合に比べて、遊技盤4の全体の重量を軽減することができる。

【0187】

また、遊技盤セット枠4aの前後方向の厚さ寸法W1と同じ前後方向の厚さ寸法で透明樹脂板4bを形成した場合に比べて、透明樹脂板4bの前後方向の厚さ寸法が薄い分だけ、その後面に配置される背面装飾部材50を視認し易い。また、上述した例では、透明樹脂板4bの後面側に位置する画像表示装置42の前方に対応する透明樹脂板4bの中央部分に開口4dを開設することにより、画像表示装置42に表示される画像の鮮明度を向上させるように構成しているが、画像表示装置42の前方に対応する透明樹脂板4bの中央部分を割り貰かない構成とした場合であっても、遊技盤セット枠4aの前後方向の厚さ寸法W1と同じ前後方向の厚さ寸法で透明樹脂板4bを形成した場合に比べて、透明樹脂板4bの前後方向の厚さ寸法W2が薄い分だけ、その後面に配置される画像表示装置42に表示される画像の鮮明度を増すことができる。

【0188】

10

20

30

40

50

なお、遊技盤セット枠 4 a と、透明樹脂板 4 b と、遊技盤装飾部材 4 c と、から遊技盤 4 を構成した場合に比べて背面装飾部材 5 0 を視認し難くなる虞があるが、遊技盤セット枠 4 a と透明樹脂板 4 b と透明な合成樹脂により一体的に形成した遊技盤 4 を用いてもよい。

【 0 1 8 9 】

遊技盤セット枠 4 a の前面側に取り付けられる遊技盤装飾部材 4 c は、遊技盤セット枠 4 a の外周部分を装飾するために、ほぼ遊技盤セット枠 4 a と同一形状に合成樹脂によって形成されている。また、遊技盤装飾部材 4 c には、透明樹脂板 4 b によって構成される遊技領域 1 2 を囲むように円形状の開口 4 h が形成されるが、その開口部に沿って案内レール 1 1 が一体的に取り付けられている。ただし、内レールは、遊技盤装飾部材 4 c を遊技盤セット枠 4 a に取り付けたときに透明樹脂板 4 b の前方に位置するようになっているので、当該部分は図示しない固定ピンで透明樹脂板 4 b に固定されるようになっている。

10

【 0 1 9 0 】

さらに、遊技盤装飾部材 4 c を遊技盤セット枠 4 a にビス等で取り付けることにより、遊技盤装飾部材 4 c の一部が前記透明樹脂板 4 b の前面側の一部と当接して、透明樹脂板 4 b が遊技盤セット枠 4 a の開口 4 d から前方に脱落しないようになっている。より詳細に説明すると、前述したように、遊技盤セット枠 4 a に形成される開口 4 d は、その開口縁が正面から見たときに変形多角形状となっているため、この開口 4 d の開口縁形状と一致するように透明樹脂板 4 b の外周縁を形成することにより、透明樹脂板 4 b の開口に対する嵌合一が一義的に決定され、それらが嵌合されたときには、透明樹脂板 4 b が遊技盤セット枠 4 a に対して回転方向に移動しないように且つ面一状態となっている。その状態で、遊技盤セット枠 4 a の前方から遊技盤装飾部材 4 c をビス等で固着すると、遊技盤装飾部材 4 c の少なくとも四隅の隅角部分の裏面が透明樹脂板 4 b の前面に当接した状態となる。このため、透明樹脂板 4 b が遊技盤セット枠 4 a の開口 4 d に強固に固着されることになる。

20

【 0 1 9 1 】

このように、透明樹脂板 4 b を遊技盤セット枠 4 a に遊技盤装飾部材 4 c の四隅の隅角部分で当接挟持することにより、遊技機を廃棄する際に容易に分解することができるため、リサイクルがし易く、また、四隅だけで当接挟持させ、その上下部および左右部の領域で透明樹脂板 4 b と遊技盤装飾部材 4 c とを殆ど当接挟持させることがない構造のため、遊技領域 1 2 を広く取ることができるという利点がある。もちろん、この場合、上下部および左右部の領域で全く当接させなくてもよいが、僅かに挟持させるものでもよい。

30

【 0 1 9 2 】

なお、遊技盤セット枠 4 a の開口 4 d を多角変形状に形成しなくても、透明樹脂板 4 b を遊技盤セット枠 4 a の開口 4 d に嵌合させたとき一義的に取付位置が決定され且つ回転しないような位置決め部を有する構造（例えば、遊技盤セット枠 4 a の開口 4 d を円形にし、当接突片の前面に位置決め突起または位置決め穴を形成し、対応する透明樹脂板 4 b の裏面に位置決め穴または位置決め突起を形成した構造、あるいは、透明樹脂板 4 b と遊技盤セット枠 4 a に位置決めを行う切欠とそれに係合する係合突起を形成する構造等）であればよい。

40

【 0 1 9 3 】

しかして、前面側に規制壁部材 4 0 および板状パネル 7 0 を取り付けた透明樹脂板 4 b を遊技盤セット枠 4 a の開口 4 d に嵌合し、遊技盤装飾部材 4 c を遊技盤セット枠 4 a の前方から固着するとともに、遊技盤セット枠 4 a の後面側から画像表示装置 4 2 および液晶表示基板 1 2 0 を取り付けた背面装飾部材 5 0 と、主制御基板 1 0 1 と、を取り付けることにより遊技盤 4 が形成され、図 6 に示すように、遊技盤 4 の正面側から透明樹脂板 4 b の後面側に位置する背面装飾部材 5 0 および画像表示装置 4 2 に表示される画像を視認可能となる。

【 0 1 9 4 】

このように、背面装飾部材 5 0 は、案内レール 1 1 の外レールによって囲まれる遊技領

50

域12を含む全ての領域、言い換えると、開口窓30から視認可能な全ての領域に亘って背面装飾部材50が形成され(図6参照)、透明樹脂板4bの後面側に配置する(図15および図16参照)。このように構成することにより、遊技領域12の後面側に背面装飾部材50によって前後方向に立体感のある空間が形成されて遠近感を表現できるため、遊技領域12の装飾効果を向上させることができる。

【0195】

さらに、背面装飾部材50は、遊技領域12における遊技球が転動可能な領域の後方も配置するため、遊技領域12の表面に突設する規制壁部材40が形成されていない遊技領域12においても遠近感を表現でき、装飾効果を向上させることができる。また、上述したように、この例では、背面装飾部材50に複数種類のLEDを内蔵したため、さらに装飾効果を向上させることができる。

10

【0196】

また、本実施形態では、箱体55に立体的に形成される背面領域装飾体51、左上装飾部材53、および右下装飾部材54を配置することにより形成される背面装飾部材50を透明樹脂板4bの後面側に配置するものを示したが、背面領域装飾体51、左上装飾部材53、および右下装飾部材54を箱体55に配置することなく透明樹脂板4bの後面側に個々に配置するものであってもよい。例えば、背面領域装飾体51、左上装飾部材53、および右下装飾部材54をそれぞれ透明樹脂板4bの後面に配置するように取り付けるようにしてもよい。この場合には、背面領域装飾体51、左上装飾部材53、および右下装飾部材54を透明樹脂板4bの後面に直接取り付けるようにしてもよいし、遊技盤セット枠4aに取り付けるようにしてもよい。

20

【0197】

また、遊技領域12の表面に規制壁部材40を立設するとともに、遊技領域の後面側に位置する背面装飾部材50によって前後方向に立体感のある空間を形成するため、遊技領域12の前方に位置する規制壁部材40の先端部(遊技領域12の表面から最も遠い部分、表面ともいう)から遊技領域12の後方に位置する背面装飾部材50の表面にかけての広い範囲で遠近感を表現でき、装飾効果を向上させることができる。

20

【0198】

上述したように、発射制御装置104によって遊技球が打ち出された遊技球は、発射レール15および案内レール11を通って遊技領域12の上部に放出され、遊技領域12を障害釘等に衝突しながらアウトロ77に向かって流下する。このような遊技機では、遊技領域12に所定の装飾が施された部材等を配置することにより遊技領域12を区画するとともに装飾効果を向上させていた。ところが、遊技領域12に部材等を配置して遊技領域12を区画することにより遊技球の転動可能となる領域が狭まるとともに遊技球の自由度が低下する。

30

【0199】

また、通常の遊技機において始動口等への入賞率は、障害釘を調整することによって変化させるが、遊技領域12に立体形成される部材等を配置することにより始動口等への入賞率を変化させることが困難になる。すなわち、遊技領域12に設置する部材の個数および設置領域には制限があった。そのため、従来の遊技機では、遊技領域12の表面にキャラクタなどのペイントを施したセルなどを貼り付けることによって装飾効果の向上を図っていたが、平坦な板状パネルにペイントしたものであるため、部材等を配置した場合に比べて装飾効果を高められなかった。

40

【0200】

図17および図18を参照して具体的に説明する。図17は、従来の一般的なパチンコ機の遊技盤4の正面図であり、図18は、従来の一般的なパチンコ機の遊技盤4の正面側から見た斜視図である。なお、図17および図18に示すパチンコ機の遊技盤4は合板製であり、遊技盤4の後面側は視認できない。また、図17においては、説明のために、遊技盤4の後面側に配置する部材は表示していない。

【0201】

50

図17に示すように、従来の一般的なパチンコ機1においては、遊技領域12に規制壁部材40等を配置することにより立体的に形成される一方、規制壁部材40が配置されない領域においては、遊技球を流下させるために平面で構成しなければならず、キャラクタなどのペイントを施したセルを貼り付けることによって装飾していた。また、遊技盤4の後面側に配置される部材などは、規制壁部材40に設けられた透明パネル40aと、規制壁部材40に開設された開口40bおよび40gとからのみ視認可能となる。

【0202】

しかし、図18に示すように、規制壁部材40に設けられた透明パネル40aと、規制壁部材40に開設された開口40bおよび40gから遊技盤4の後面側に配置される部材が視認可能となった状態においては、遊技盤4の前面側に設けられる規制壁部材40と一体となり、立体的に構成されるが、規制壁部材40によって囲われた領域においては立体的に構成されるのみであり、規制壁部材40によって囲われていない領域においては、平面であるため、遊技盤4全体における起伏が少なく、装飾効果が高まらなかった。
10

【0203】

このように、遊技盤4の前面側においては、遊技球を流下させる領域を確保しなければならず、立体的な部材を配置することには制限（大きさ、位置など）があった。そのため、キャラクタなどのペイントを施したセルを貼り付けることによって装飾していたが、遊技盤4全体における起伏が少なく、装飾効果が高まらなかった。

【0204】

次に、本実施形態におけるパチンコ機1について説明する。図19は、本実施形態における遊技盤4の正面側から見た斜視図である。なお、図19においては背面装飾部材50を視認し易くするために遊技盤4の前面に植設される障害釘の表示を省略している。
20

【0205】

図19に示すように、この実施の形態の遊技盤4は、透明な合成樹脂によって形成され、遊技領域12全域に亘って立体的な部材が配置される。そして、遊技領域12全域が起伏した状態となる。また、遊技領域12における遊技球を転動させる領域においては、立体的に形成される部材を遊技盤4の後面側に配置するため、遊技盤4の前面側においては、平面で構成される。そのため、遊技球の転動する領域を狭めることなく遊技領域12全域に亘って立体的な部材を配置することができ、装飾効果を向上させることができる。

【0206】

すなわち、遊技領域12が形成される透明樹脂板4bを透明な合成樹脂によって形成し、透明樹脂板4bの後面側（遊技領域12が形成されない側）に、箱体55の前面に立体的に形成される背面領域装飾体51、左上装飾部材53、および右下装飾部材54を取り付けた背面装飾部材50を配置し、遊技領域12の後面側に背面装飾部材50によって前後方向に立体感のある空間を形成することにより遠近感を表現するため、遊技領域12における遊技球が転動可能な領域の後方を背面装飾部材50によって立体的に形成でき、遊技球の転動可能領域を狭めることなく装飾効果を向上させることができる。
30

【0207】

また、遊技球の自由度を低下させないため、従来の遊技機と同様に障害釘を調整することによって始動口等への入賞率を比較的容易に変化させることができる。また、遊技領域12の前面にフィルムや板状パネルにデザインを施したものをお配置した場合に比べて広い範囲で遠近感を表現できるため、装飾効果が向上する。
40

【0208】

また、近年では、パチンコ機1等の遊技機に大型の画像表示装置を備えたものが複数出現している。このような遊技機において、画像表示装置の周囲に規制壁部材を設置して画像表示装置の前方に遊技球を流下させない構成とすることにより、画像表示装置に表示される画像を視認し易くしている。画像表示装置を大きくすることによって規制壁部材も大きくなり、遊技領域における遊技球の転動可能領域が狭まるが、本発明によれば、規制壁部材によって区画される領域以外の領域に部材を設置することなく装飾効果を向上させることができになるため、大型の画像表示装置を備えた遊技機に対して有効である。
50

【0209】

また、遊技領域12が形成される透明樹脂板4bを透明な合成樹脂によって形成し、透明樹脂板4bの後面側（遊技領域12が形成されない側）に、箱体55の前面に立体的に形成される背面領域装飾体51、左上装飾部材53、および右下装飾部材54を取り付けた背面装飾部材50を配置するため、遊技球の転動を障害することなく、案内レール11の後面側にも背面装飾部材50を配置できる。具体的には、上述した左上装飾部材53はその一部が案内レール11の後方に位置するように配置される。そのため、遊技球が流下する遊技領域12だけでなく、開口窓30によって視認可能な領域全域に亘って奥行感を表現でき、装飾効果が向上する。

【0210】

また、上述した例では、背面装飾部材50に画像表示装置42を設けたため、画像表示装置42に表示される画像と、背面装飾部材50と、によってさらに立体感を演出でき、装飾効果が向上する。また、上述した例では、背面装飾部材50の箱体55の後面側から画像表示装置42を取り付ける構成としたため、箱体55に配置される背面領域装飾体51、左上装飾部材53、および右下装飾部材54は画像表示装置42よりも前方に突出して配置される。そのため、画像表示装置42の表面とこれらの部材の表面とを幅のある立体的な空間が形成され、これらの部材の前面からと画像表示装置42の前面にかけての遠近感を表現でき、装飾効果を向上させることができる。

10

【0211】

また、この実施の形態では、背面装飾部材50は、透明樹脂板4bの後面に当接しないように配置される。すなわち、透明樹脂板4bの後面から後方に離れた位置に背面装飾部材50が配置する。換言すると、遊技領域12の表面から奥まった位置に背面装飾部材50を配置したため、遊技領域12にデザインを施したフィルムな板状パネル等を配置した場合に比べて奥行幅が広がり、遊技者に奥行感を感じさせることができるために、装飾効果が高まる。また、背面装飾部材50を透明樹脂板4bに当接させないことにより、遊技領域12を流下する遊技球によって透明樹脂板4bが振動した場合であっても透明樹脂板4bの振動が背面装飾部材50に伝播して振動音が発生することも防止できる。なお、背面装飾部材50の一部を透明樹脂板4bの後面に当接するように配置してもよい。この場合には、背面装飾部材50の鮮明度を向上させることができる。

20

【0212】

また、本発明では、背面装飾部材50として立体的に形成される部材を備えたものを示したが、フィルムや板状パネル等にデザインを施したもの背面装飾部材として備えるものであってもよい。この場合には、遊技球の転動面（遊技領域12の表面）よりも奥まった位置（透明樹脂板4bの後面側、透明樹脂板4bに当接するように背景樹脂部材を備えてもよいし、透明樹脂板4bに当接しないように背景樹脂部材を備えてもよい）に背面装飾部材を配置するため、遊技領域12にデザインを施したフィルムな板状パネル等を配置した場合に比べて広い範囲で遠近感を表現でき、装飾効果が向上する。また、背面装飾部材50を遊技領域12の一部の後面側を覆うように構成し、背面装飾部材50によって覆われない遊技領域12の後面側にフィルムや板状パネル等にデザインを施したもの貼り付けるようにしてもよい。

30

【0213】

以上、本発明によれば、遊技領域12における遊技球の転動可能な領域を狭めることなくパチンコ機1等の遊技機の装飾効果を向上させることができる。また、遊技球の転動を阻害することなく装飾効果を高めることができるために、遊技機の設計の自由度が高まる。

40

【符号の説明】

【0214】

1 パチンコ機

4 遊技盤

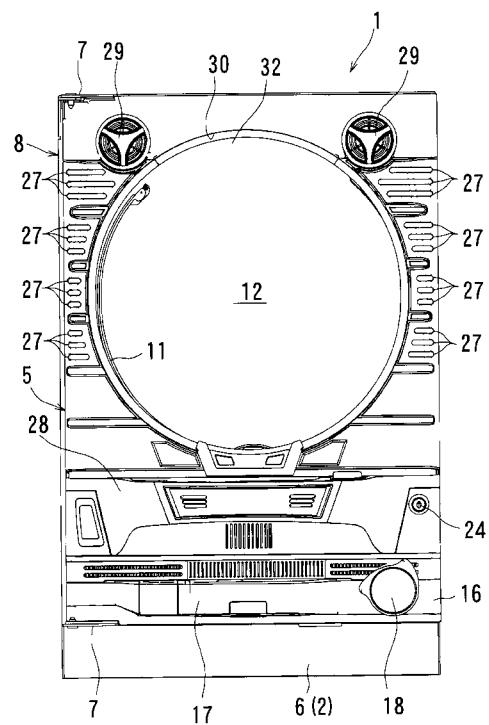
4a 遊技盤セット枠

4b 透明樹脂板

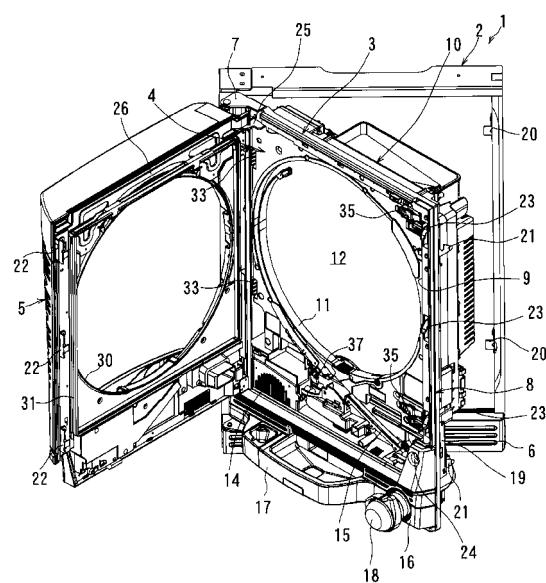
50

4 c	遊技盤装飾部材	
1 1	案内レール	
1 2	遊技領域	
1 3 a	左上・左中入賞口	
1 3 b	左下入賞口	
1 3 c	右入賞口	
3 0	開口窓	
4 0	規制壁部材	
4 0 a	透明パネル	10
4 2	画像表示装置	
5 0	背面装飾部材	
5 1	背面領域装飾体	
5 1 a	開口	
5 1 b	開口	
5 1 c	開口	
5 1 d	開口	
5 1 e	開口	
5 5	箱体	
5 6	保持部材	
5 7	縁装飾部材	20
5 8	誘導通路部材	
5 8 a	反発部材	
6 0	演出ステージ	
6 2 c	特定演出口	
7 0	板状パネル	
7 1	可変入賞球装置	
7 2	上始動口	
7 3	下始動口	
7 4	ゲート	
7 4 a	ゲートスイッチ	30
7 5	大入賞口開閉装置	
1 0 0	主基板	
1 0 1	主制御基板	
1 0 1 a	主制御M P U	
1 0 2	拡出制御基板	
1 1 0	周辺基板	
1 1 1	周辺制御基板	

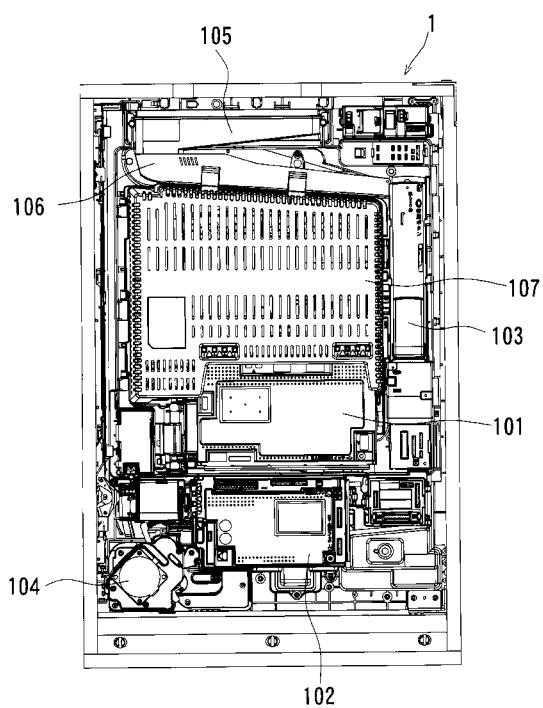
【図1】



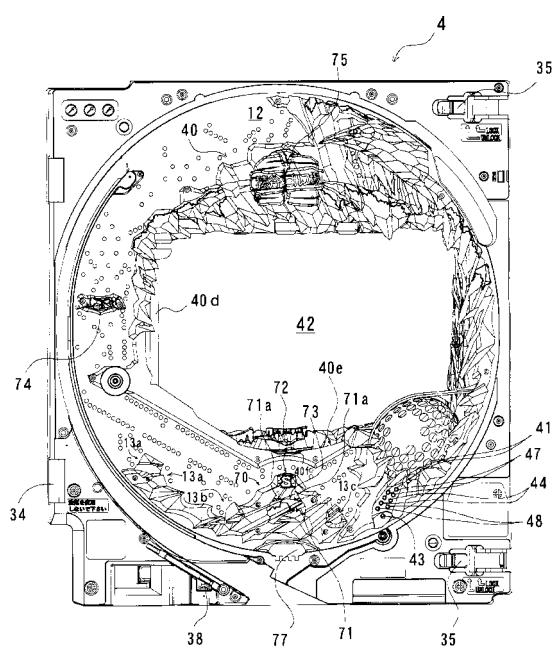
【図2】



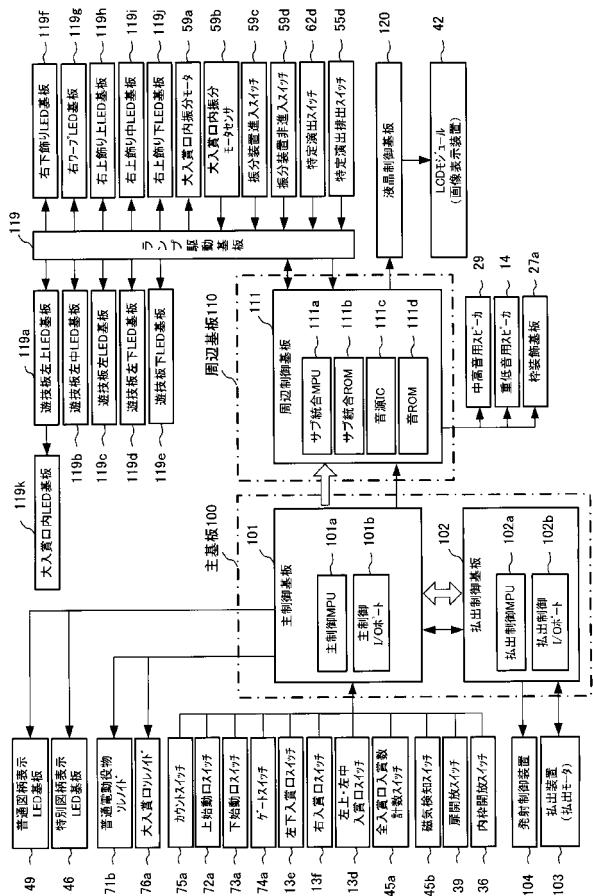
【図3】



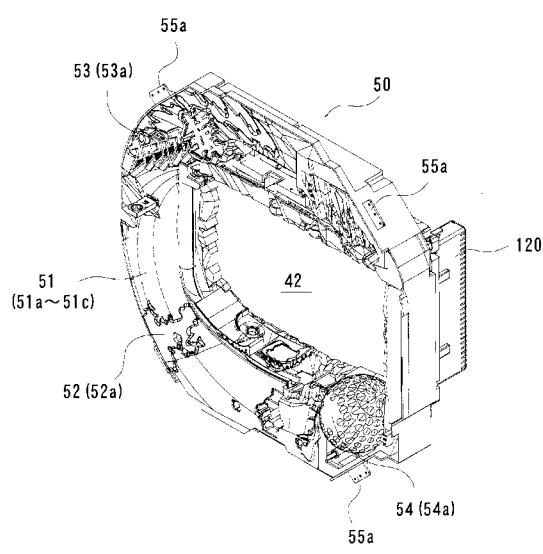
【図4】



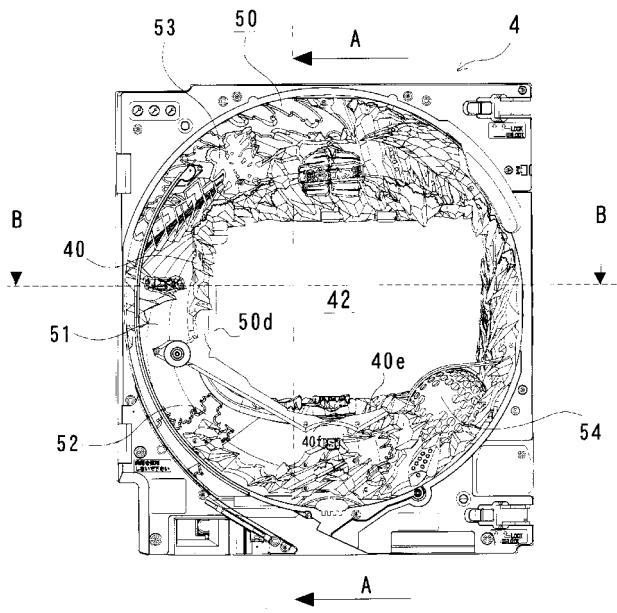
【 四 5 】



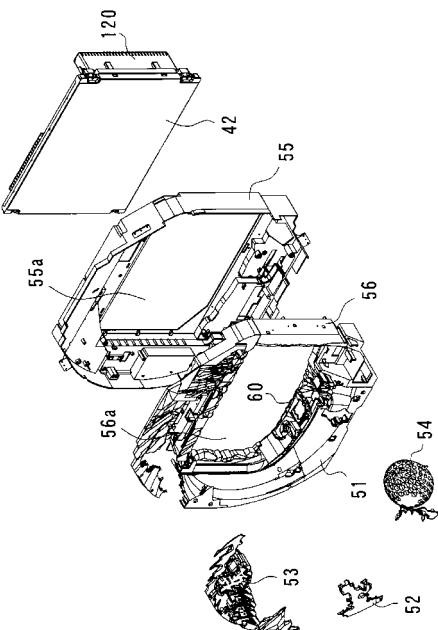
【 四 7 】



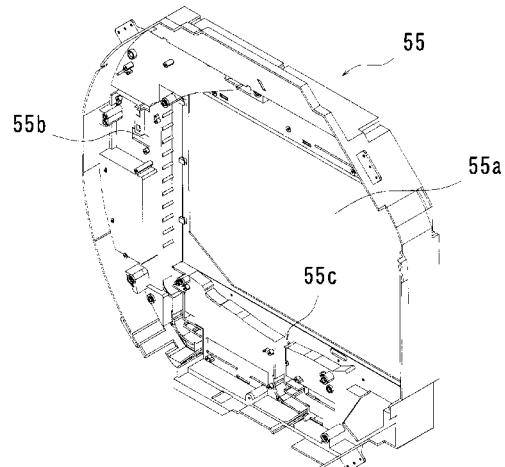
【図6】



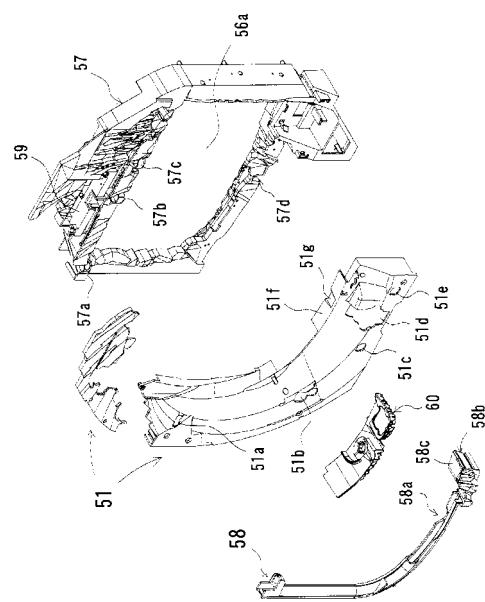
【 四 8 】



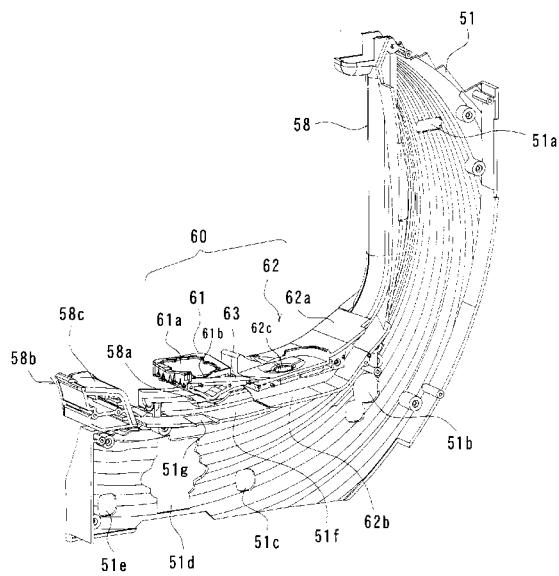
【図 9】



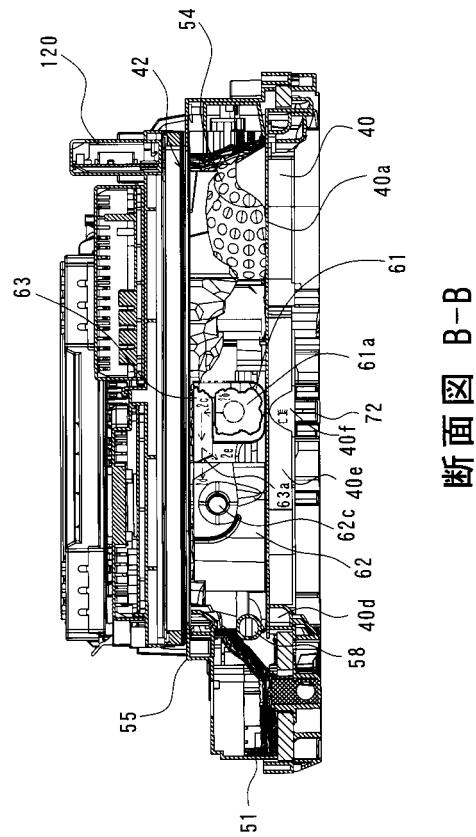
【図 10】



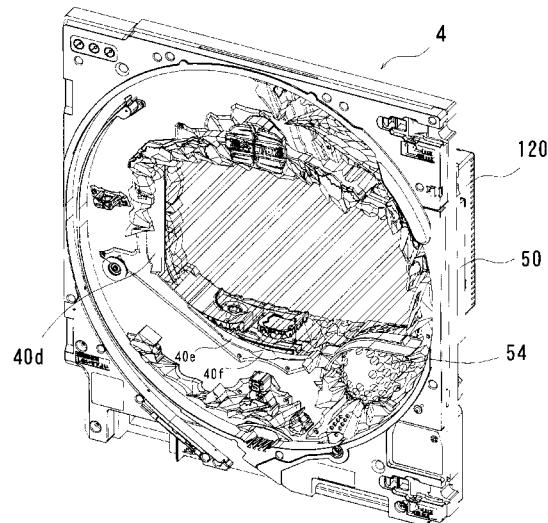
【図 11】



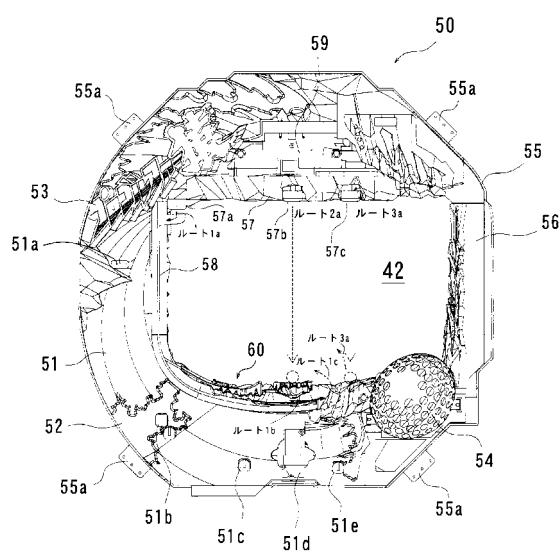
【図 12】



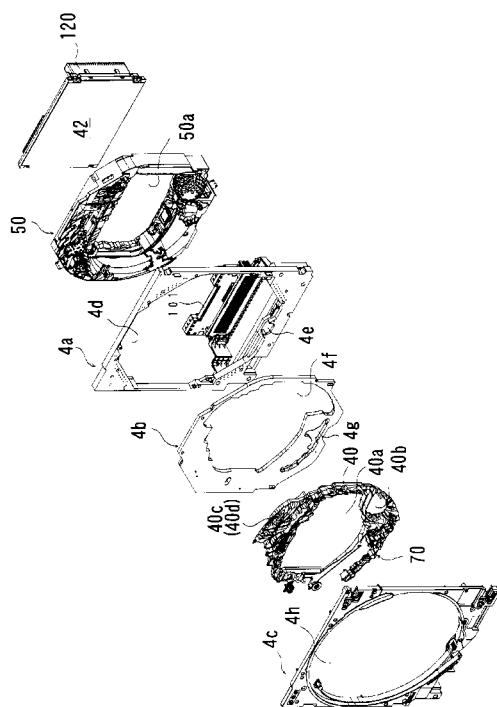
【図13】



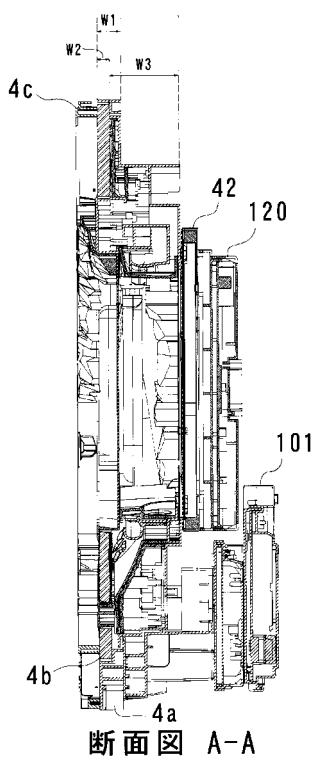
【図14】



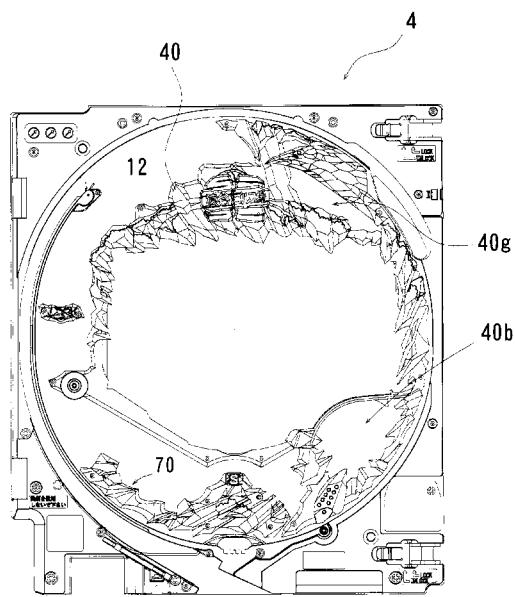
【図15】



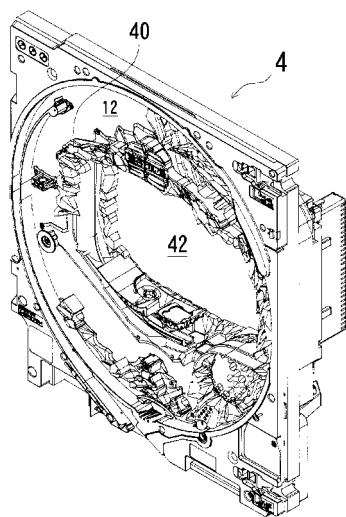
【図16】



【図17】



【図18】



【図19】

